明治四十四年八月一日第三種郵便物認可
大正三年九月十五日發行
毎月一回十五日發行

2—825

顧問 伯爵 大隈重信　會長 島田三郎
同 森村市左衛門　副會長 安部磯雄

廓清

第四巻
第九號

東京
廓清會本部發行

日本名物

クラブ齒磨は

(一)畏くも　伏見宮家　華頂宮家　竹田宮家を始め奉り絶えず高貴の御用命を辱う
しつゝあり――粗惡の安物齒磨は然らず

(二)佛國大使、同令夫人、ブラジル公使、同令夫人、各國大使館及公使館附文武官
を始め歐米貴紳よりも非常の賞賛を以て迎へられつゝあり――粗惡の安物齒磨
は然らず

(三)品質最も優秀なるの故を以て貴族院、陸海軍、京都帝國大學、鐵道院各主要驛
郵船會社各大汽船、各地の大旅館大浴場等に於て續々御備付の榮を賜はりつゝ
あり――粗惡の安物齒磨は然らず

(四)粗惡の安物齒磨を壓倒し内地の上中流家庭に於て益々盛に愛用せられつゝある
のみならず海外に於ても非常の好評を以て迎へられ朝鮮、支那、暹羅、印度、
南洋、北米は勿論其他の各地に於ても需要日一日と盛ん也

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

THE PURITY
廓清

第四巻第九號（九月）

目次

□噴火山上の爆裂彈……伊藤江南
□男女問題に於ける合意と強制…安部磯雄
□娼妓の百人研究……山室軍平
□風教問題と職業教育……手島精一
□戰爭と國民の教養……山本邦之助
□歐洲戰亂と生活上の壓迫……高島米峯
□刑法上より見たる少年犯罪者…豐島博士
□觀よ娼妓は無罪となれり……かうなん
□極東に於る基督教主義の傳播……グレゴリー
□雜誌之雜誌
▽戰爭辭典……
□萬國廢娼同盟會の大勢（英文）…シールド

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

會說

噴火山上の爆裂彈

▽救世軍士官洲崎遊廓に百餘名の兇徒と勇戰す

救世軍の婦人救濟係が、此程二人の娼妓を救はんとして洲崎遊廓に赴き、兇暴なる樓主連百餘人の爲めに、娼妓と共に袋叩きとなり、人事不省に陷りたる一大椿事があつた。吾人は今其顛末を詳報して世人の注意に促したいと思ふ。

□暴行の原因は畢竟制度の矛盾にあり

娼妓が一人にて自由廢業を警察に訴ふるとも、樓主と示談てふ名目の下に樓主に引渡し、或は强ひて廢業を求むる者には熟考を促すとて拘留場に留置して、廢業を思ひ止まらしむる等の處置に出づるは各署とも變つた事はないが、洲崎警察署にては前署長淺野警視時代より、娼妓が一人にての廢業は殆んど絶望の觀ありたるのみならず、救世軍の助力によりて廢業を願出づる際には、其申請を拒絶する能はざるより、勢ひ他の手段を以て娼妓に壓迫を加ふるが如き憾みあり。即ち娼妓が書面を以て救世軍の來援を求むる際は直に警察署に出頭する事故、何等違法的行爲なく處罰のしやうもなけれど、娼妓が其檻を辛うじて脱れて自ら救世軍に投じ來る場合は、多く脱出の翌日となるを常とするは又止むを得ざる事であらう。けれども警察は斯かる際には無斷外出の理由を以て若干の科料に處する。現署長千田警視の時代となりても依然此方針を踏襲し、娼妓は獨力にては廢業せらるゝ見込なく、さりとて救世軍に頼めば無一物の懷から幾何かの科料を强徵せらるゝといふ憫むに堪へたる狀態に陷つてゐる。

最近に於て、別項所載の如く斯うした科料が頻出するので、婦人救濟係の伊藤大尉は千田警視に面會の際、「折角正業に就かんとて地獄より遁れ來る娼妓に、一々無斷外出の故を以て嚴重に所罰せらるゝとならば、我々は止むを得ず彼等を保護する爲めに、遠く本署迄來らずとも直に救世軍の助力を求めらるゝやう、廓外に一個の出張所を設け、其所にて相談に來る娼妓に、手續を敎へて廢業の志を成さしむる樣盡力する外なからん」とやうの話しをなしたのであつたが、此れが端なくも今回の大暴行の原因となつたのであつた。

□樓主連の財産擁護は終に此兇暴を敢てす

此談話は如何にしてか忽ち樓内に洩れたものと見え、各樓主の恐慌狼狽一方ならず、斯くては洲崎遊廓は崩壞すべしとて本月一日廓内三業組合事務所樓上に臨時總會を開き、會する者八十一名の多きに及び、中梅川樓事宮田濱太郎の發議にて「此際吾人同業は飽迄協同一致して營業の發展を計るべし」と決議し、而も其內容には「警察署は嚴重なる取調を經るに非ざれば娼妓の出願を受付けざるに、自由廢業の申請に對しては直に之れを許可するは、不公平なり」とかまたは「救世軍に家屋を貸與せぬやう、各家主を强制せん」とか「如何なる暴行を敢てするも、救世軍には反抗せざる可からず」等極めて不穩なる申合せをなし、手ぐすねひいて待受つゝありたる矢先、同所米河內樓事黑坂龜四郞方娼妓、歌之助事生島イマ(二二)同中野樓事酒井ソカ方の娼妓信子事大塚ハル(二一)の二人洲崎病院に入院中書を救世軍に寄せ救濟方を懇請し來つたので、二日午後三時

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

伊藤大尉は別項(一八頁參照)の裁判を濟まして西村辯護士及び記者と分れ直に危險を冒して、同病院に赴き、警察署へ自廢申請の爲同行せんとしたる爲め

三業組合にては驚破！とばかり急使を四方に馳せて男子たる者は悉く直に集合せよと信號したりしかば、例の決議に基き各樓の妓夫、中働下足番に至る迄馳集る者無慮二百名雲霞の如く同病院表門前に押寄せ示威運動をなして大尉を威嚇した。一方應接室には數十名の樓主隙間もなく大尉を押取り圍み不穩の擧動を示すに關らず●●●●●●●●警視廳の病院は彼等の蹂躪に委して毫も制止するを得ざりしは一大失態といはなくてはならぬ。『今日は例もと違うぞ、出直してはどうだ』といふ樣な凄い冷笑の間に大尉は敢然兩妓の引渡しを迫つて止まないので、樓主等は態と時を移して日沒に至らしめ、辛くにして引渡した。大尉は凄しき形勢に戰慄する病妓を兩脇に抱へて保護しつゝ群集を押分け、洲崎署に赴かんと門外に出づれば待構へたる鳥海、松野、中梅川、平野樓主等ソレッと聲を掛くるや否や兩妓を打倒して暴行を始め、兩妓は『人殺し』と絕叫しつゝ伊藤大尉に噛り付き、大尉は身を以て保護し乍ら遁れ行くを、第二平野樓主早稻田勝平、平野樓主平野幸三郎、中野樓主、米河内樓主其他妓夫等五十餘名及び口入業鈴木佐吉等何れも鐵拳又は石を包みし手拭を揮つて大尉と兩妓を亂打し大尉に重傷を負はせ、大尉は專ら攻擊の矢面に立ちて二町半許りの間を轉がされては起き上りつ、散々に惡鬪しつゝ中通り花咲樓前に差蒐りし頃には悉く周圍を取卷かれて身動きもならぬ程となり、いつか三人は放れ離れとなり力盡き根絕かずして仆るゝを、尙も下駄を揮ひ、踏んづ蹴つ暴行の限りを盡し、幾度か引摺られ、洋袴は裂け時計は七時二十七分にて破壞されて止まり、所持の鞄は强奪され――今日迄も出て來ない――遂に大尉は人事不省に陷つた。

他方逃げ惑ひ悲鳴を擧げて泣き叫ぶ兩妓は暴漢に捉へられて、無理に車に押乘せ『樓へ伴れて行つて縛つて置け』と連れ行かんとする處へ急を聞きて山田憲

Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY

兵馳け付けて大尉を救ひ出し廓内上田病院に舁ぎ込み、洲崎署よりは富島部長馳け付け兩妓を救ふたが、大尉の傷は一ヶ月兩妓の傷は二週間の治療を要するといふ

大尉は今救世軍病院に横はつてゐる、娼妓は翌日廢業する事になつた。大尉の病床には常に可憐なる見舞者がある。それは數知れぬ程大尉の手によつて救はれた娼妓達の中、其後杳として何の信りもなかつた者迄が、新聞紙で此事件を知つてわざ〳〵尋ねて來る者が幾人もある事で、心の奥底から熱い熱い同情の涙を濺いで見舞つて行くといふ事である。

冂憐れむ可し噴火山上の樓閣に自ら爆裂彈を投ず

さて救世軍は此一大椿事を如何に處置せんとするか、山室大佐は語つて曰く。「十數年前救世軍が始めて婦人救濟の事業に着手して以來、其士官が遊廓側の者共より暴行を受けたる事は、決して一再に止まらない、併し我等として固より其れ位は覺悟の前とて、嘗て一度も之を法律に訴へた事はないのであるが、今回の事件は、我等自らの爲に云へば遊廓側の人に對して憤怒又は怨恨の情を有たない、只々之れを氣の毒に思ふのみである、此度は從來の方針を變じ告訴をする事になつたのは次の二つの理由による。

（イ）樓主及其雇人等は、平生兎角暴力を用ひて賴邊なき娼妓を壓迫し、理不盡にも強ひて醜業を續けしむる等の事實甚だ多く、同じ筆法にて暴力を救世軍人に加ふる時、同樣に隱忍して敢て法律上の制裁を仰がざるものとすれば、終には彼等をして益々暴力の價値をのみ尊み、只管之れを恃んで愈々不正不義の行を增長せしむるの虞がある、寧ろ彼等を告訴して法律上の制裁を被らしむるは、彼等に取つて益ある事

（ロ）之を救世軍本營の側より言はんに斯程獻身的に厭ふ人達を相手にし、不斷の危險を冒して忠實に働く士官を、法律上當然の保護をすら拒ましめて、引續き彌增す危險の裡に出入せしむるに忍びず、寧ろ大尉を奬勵しても、事を法廷に訴へしむるの不已得ものと思惟したこと。

生島、塚本の二婦人も亦等しく傷害罪の告訴をなす事となつた。之れは平生娼妓を金で買ひたる器具の如く心得、傷けやうと苦しめ樣と誰憚る者もない樣に思ひ込める樓主と其雇人等を、戒める上に大なる利益があると信じたからである。

尤も娼妓の分は、假令二人が之を告訴せざる迄も、娼妓取締規則に、娼妓名簿削除申請を妨害する者は、三月以下の懲役又は百圓以下の罰金に處す、と規定せられて居り、斯ういふ規則の明文があり乍ら、從來曾て之を實際に應用された例あるを聞かないので、せめて此度の如き明白なる事實を目前に控ゆる際、是非之を實際に行ふて此等の規則が唯一片の空文に非ざる事を明示されん事を望んでゐる。

唯それに就て心掛かりなるは、現洲崎署長千田警視が、果して能く醜類の眞中に身を置き乍ら、廓內の不評判を期して迄彼等醜類を無遠慮に檢擧し得らる可きや否やの一點である。公明正大情實に捉はれず、慣習に泥まず、大膽に其當然の務めを遂行せられん事を懇望の至りに堪へぬ』云々。

吾人は玆に伊藤君の奇禍に對して、滿腔の同情と感謝を拂ふと共に、今回の出來事が畢竟遊廓制度の矛盾を語るものにして、彼等の投げたる爆彈は、却つて自ら制度破壞の導火線に火を點ずるものたる可く、伊藤君の犧牲に多大の價値を認めざるを得ず。（江南）

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

男女問題に於ける合意と強制と

廓清會副會長　安部磯雄

（一）寄宿舍生活の弊害

先日信州の伊奈町に行つたが附近に製絲工場がある。少し離れて諏訪があり、松本があつて何れも大した製絲工場がある。そして夥しい工女が皆寄宿生活をして居る、私は其監督者から色々の話を聞いた。健康上にも風敎上にも種々の弊害がある、これを如何にして改善すべきかといふ話が出て、私は其時監督者に向つて、それは寄宿制度が不可い、若い女を寄宿舍に詰め込んで、無味乾燥な單純な生活をするからである。これは改善するには根本的に止めて了つて自宅から通はせる方針を執らなくてはいかぬ。無論さうなつて來ると遠距離の者を得られなくなつて困るといふであらう。それは如何にもさうであらう。併し私に一の案がある。東京附近でやつて居るやうな切符を發行せしめる樣、鐵道院に交渉し、大工場のある處は皆此大々的割引によつて通勤が出來るやうにする、斯うすると大體に於て人數の不足は償はれると思ふ。

それでは其方はそれで可いとして、今の工女を遠方から通はすといふ事になると今度は途中で誘拐される虞れがある。宅から通ふ往復の間に於て種々の危險に遭遇するといふ。之れに就て私は二樣に分けて考へる必要があると思ふ、一は本人が同意をして間違が出來るのである、此場合に於ては道德上の問題であつて、これは敎育宗敎等修養の力に待つ外はない。弊害が多くてもそれは寄宿舍生活に於ても同樣に免れないのであるから、健康上の害を除いた丈は有益であると云はねばならぬ。双方合意でやる事なら多少六目に見る必要がある。今一つは誘拐される事である、欺瞞するとか、强制的にやるといふ場合になると、最早法律問題であつて道德問題ではないから、國家は充分の保護取締を要する。

（二）法律問題と道德問題の區別

斯ういふ話から段々談を進めて來た。之れが日本の男女問題に就て考へねばならぬ點で、合意的のものに對しては、双方の自ら幸福とする處であるから、社會の安寧を攪亂せざる限り左程矢釜しく云はなくともよい宗敎其他の方面から善導して行くのは勿論必要の事であるが、寧ろ今日我々の叫ばんとするものは法律問題であつて、强制的に行はれるといふ事であるならば一日も忍ぶ事は出來ない。合意的のものと到底同日の論ではない。それを一向社會も當局者も見分ける事の

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

出來ないのは、殘念千萬である。早い話が法律でも双方合意でやつて居る事は罪でなく、强制的にしたのは罪となるのである、此二樣の別ある事をよく承知して、法律は强制的のものに對して假借なく嚴刑に處せねばいかぬ。

一昨年英國では强制的に女の節操を破る者に對して非常に重い刑を科する事となつた。野蠻なる刑罰として文明國に疾く跡を絶つた笞刑を復活して、女の人身賣買をするものは人間ではないから叩けといふので、笞刑を行ふ事になつたので倫敦の醜業者は大恐慌を來し、大陸の方に續々逃げたのは本誌讀者の知らるゝ通りである。

それに近頃私の讀んだ本の中に濠洲では婦人の誘拐や賣買をなし、或は强制的に節操を破るものは非常に重い刑を科する事になり、最近に於て十年の禁獄に處する判決例が開かれた。爲に濠洲に於ても非常なる恐慌を起して、從來『白奴』の輸入の絶えなかつたのが、急に著しく尠くなつて了つた。何しろ見つかつたら最後十年だから堪つたものではない。

(三) 遊廓制度も此區別の徹底せねから

日本に於ても之等は全く人道問題であるから、何の位酷い法律を宛て適めても差支はない、私の云ふ合意的は燥急になほるものではない、之れは漸次道德の力を以てするのであるが、人を奴隷にする樣なものに對しては、如何に苛酷な法を以てしても益あつて害なき事を私は斷言する、若しさういふ事が假りに實際行はれぬにしても、十年以上の刑に處するといふ事になつて居ると、それ丈惡い事であるといふ考が起るのであつて、一の法律の出來た丈で既に效果がある。

遊廓制度や、自由廢業や、伊藤大尉の負傷や、之等は悉く如上の法律の嚴行がないから生じたものであつて、女郎屋の主人が人身賣買や、誘拐や强制によつて十年以上の懲役に處せらるゝとなつて來ると、一度に土崩瓦壞して我等が奮鬪の目的の第一階段は忽ち達せらるゝ譯である、合意的と强制的の相違之れをよく徹底的に國民に認めて貰はねばならぬ。

研究

娼妓の百人研究

廓清會評議員　山室軍平

一二　僞預言者

最も佛法の或宗派では、折々遊廓内に傳道して居るものもある由にて、現に先頃の中外日報紙上に左の如き記事があるのを見た。

東京吉原傳道　特殊傳道中最も困難を感じつゝあるは遊廓傳道なりと云ふが、東京各遊廓内には未だ傳道の道を開かざりしが今回吉原にては廓内に隱居と通稱され各樓主及び遊女間に重く見られつゝある田邊氏の盡力に依り傳道を開き、依賴を受けたる青年傳道會は二十七日午後廓内病院樓上に開催、集る者樓主及び遊女三百餘人、〇〇〇氏は最初處世門として樓主と遊女は互に持合ひせよと說きて後に宗敎門に移り各遊女は身の親を知ると共に心の親を知れと導きて佛陀の恩を說けり。〇〇氏の所感を聞くに從來の經驗に於て最も困難を感じたるは無料宿泊所と今回の遊女傳道にして日本道德を基としての女たれと敎ふる事もならず其業を勵めとも導く能はず、心の眼を覺せば樓主との間に圓滿たらざるものあらんと數日以前より之が工夫に困難したり、氏の後を次ぎ〇〇〇氏は幻燈應用を以て佛蹟を說明して法話をなしたりと。

基督の言に「僞の預言者を謹めよ、彼等は綿羊の姿にて汝等に來れども內は暴き狼なり。是れ其果に由て知るべし」といふことがある。今娼妓や貸座敷營業者の傳道を試むるに當り之に其醜業を廢むべきことを勸告する能はず。反つて百方苦辛の結果、巧みに彼等の罪深い生活と戾らぬ樣な所謂「法話」を案じ出し、そんなことでお茶を濁して歸つて來るといふ。此うした宗敎家が「僞の預言者」といふものでなくば、どこにそれより以上の僞の預言者といふものがあらう、此の如くにして衆生濟度を標榜する或種の宗敎者達が名を傳道にかりて彼等をなだめすかしつゝ、益々其罪惡と悲痛とに深入りをさせ樣とする。さうした待遇を蒙る娼妓こそ氣の毒なものである。

一三　子を棄つる數

次に百人の廢業娼妓の中八十一人のものだけは、其娼妓になつた當座の兩親との關係が明白に分つた。卽ち左の如し。

兩親の揃ふて居つたもの　三八
兩親共になかりしもの　五

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

父なかりしもの	二四
母なかりしもの	一二
父に生き別れしもの	一
母に生き別れしもの	一
	三八

して見ると、八十一人の中の三十八人、即ち四割七分は娼妓になつた當時、兩親が揃つて居り、又それと同じ數、即ち他の四割七分は少く共片親を有つて居り、兩親共なかつたものといふては、八十一人中の五人、即ち唯六分に過ぎないことが知れる。一體から言へば、不良青年となり、浮浪徒となり、犯罪者となり、又は醜業婦となるといふ樣な者には、幼にして兩親若くは片親を喪ふた者が多いのが、各國共通の事實であるに。唯我が日本に於てのみは、親のある娘にて娼妓となるものが案外多いのは、何ういふわけであるか。私共は是に至つて、復しても日本の公娼制度に附隨する一つの大なる弊害を認識せざるを得ない。而してそれは他でもない、親が其娘を賣る所の弊風が是れである。

西洋諸國にて醜業婦となる婦人は、大概自分が墮落した結果か、又は他人に陷れられて、此の如くなるものが多い。然るに我が日本に於ては、現在血をわけた親が其生みの子を娼妓に賣るのである。又は娘が親の困窮を救ふのに身を賣ることを大層な孝行の樣に思ふて居る。即ち婦人が醜業婦となるに最も適當なる理由は、其れが「親の爲めだ」といふに限るのである。乃ち西洋諸國では、親のない娘が其賴りない身を持ち兼て、過つて醜業婦となるのに引かへ、我が日本では親のある娘が其親の爲とて態々賣女に身を墮すといふ如き、奇態なことになつて居る。昔石川五右衞門は稀なる大賊であつたが、それでも愈々釜茹の刑に處せらるゝ時には、我が子五郎市を高く差上げて、自分の方が先きに死なうと試みたといふ。然るに今の日本の親達は、往々にして自分が不自由する前に、我が血を分けた娘を奴隷に賣つて、之を死地に陷れ樣とする。彼等は石川五右衞門程の人情をさへ諒解せざるものと謂はねばならぬ。昔の諺に「子を棄る藪はあつても、身を棄る藪はない」といふことがある。親が子を喰物にして、左團扇で暮らす樣なことを敢てし、而も國家が公けに然ういふことの行はるゝ公娼制度を許して置く、日本人の倫理思想ほど不徹底なものがあらうか。

兩親の揃ふて居らぬ場合には、父のない者の方が母のない者よりも、餘計に娼妓になつて居る。此れは其家の稼人が亡くなつて生計に困るのと。今一つには母の方が父よりも人買などに欺かれ易く、容易に其口車に乘せらるゝが爲である。

一四　姉で味を占めて妹を賣る

娼妓と其肉身の兄弟との關係を考へて見るに、矢張子澤山の家から比較的多くの娼妓を出して居る樣である。今其取調の附たもの百人中の七十六人だけに就て見るに。

八人兄弟のもの	二	七人兄弟のもの	五
六人兄弟のもの	九	五人兄弟のもの	六
四人兄弟のもの	一三	三人兄弟のもの	七

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

二人兄弟のもの	九	一人娘	二五

所謂一人娘の內、實子は二十人だけで、あとは貰子が三人、私生兒が二人である。

又百人の娼妓の中に七人だけ、其姉若くは妹が、同じく娼妓をして居る事實を發見した。

姉妹共に同じ貸座敷に居るもの	三
姉妹共に同じ遊廓に居るもの	三
姉妹が異る遊廓に居るもの	一

第一の姉妹共に同じ貸座敷に居つた三人の中一人は妹が逃亡した爲に其前借金を負はせられ、一人は姉が逃亡した爲に同じく二人前の前借金を負はされて、苦しさの餘りに自由廢業をしたのである。

これが西洋諸國の樣に、自分の意志から醜業婦となつた者の場合には、姉が誤つて墮落したからといふて妹迄も常に其あとを追ふといふ樣なことは、先づ稀有の事例と見ねばならぬ。併し乍ら日本の樣に、親が娘を賣ることを事實上に公認せられて居る國では、一遍姉で其味を占めた親が、今度は又妹をも金に換へるといふ如き始末になるのは、極めて自然の事である。而も此ういふ無慈悲殘忍の事を以て親が其子に臨む場合に子の方では甘んじて其無慈悲殘忍の犧牲となることを、大層な孝行の如く思ふ舊い思想を一掃するには、何うしても今の公認の醜業制度を全廢する外に道はないのである。

一五　娼妓の前身

百人の娼妓は娼妓になる前に、どういふ事をして居つたであらうか。

無職業	三一	茶屋奉公	一八
工女たりしもの	一七	農事手傳	一〇
離緣になりて	七	女中奉公	六
裁縫せしもの	四	藝妓たりしもの	一
看護婦たりしもの	一	漁業	一
鰻屋の出前持	一	八百屋の手傳	一
下駄の前皮內職	一	製本內職	一

此點に就て、先づ目につくのは、娼妓になる樣な婦人に無職業者の多いことである。ユダヤの昔には「子に職業を敎へざるは、之に盜みを敎ふる也」といふ諺があつた。婦人だからといふて何一つ仕事を勤めず。幼にして親によりかゝり、長じては夫によりかゝり、老ては又子によりかゝるといふ。此んな風の依賴心で固めた婦人は、一寸不意の變にでも會へば、直ぐに食ふに困つて醜業婦と迄墮落する樣の處が多い。それ故婦人に職業を授けねばならぬ。唯男子の寄生虫として世に生き存へるのではなく、婦人は婦人ながら、亦一箇の人間たる世渡をなすべきことを敎へ込まねばならぬ。手には職業がなく、心には勞働を厭ふ樣な婦人の墮落しないのは寧ろ不思議な位である。勞働は基督の十字架に次で、人を罪より救ふ所の力ではないか。

一六　茶屋と貸座敷

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

無職業者の次には茶屋奉公して居つた女が最も多く娼妓になつて居ることを發見する。彼等は茶屋奉公する間に、早く世の輕薄なる風潮に感染し、贅澤な身姿をすること抔を覺え、多くの場合には夙に婦人の貞操を穢して居るのである。そんな事であるから、今更警官の目をくゞつて曖昧稼業を續けるよりも、寧ろ公然官で許した醜業窟に身を投じて大びらに仕たい放題の事をした方が優しであらうと。彼等は幽谷から喬木に遷る樣な氣持で、茶屋から貸座敷に移るのである。此意味に於て、茶屋と貸座敷とは齒と唇との關係である。酌婦をして居つた若い女が娼妓になるのもあれば、娼妓をして年を取つた女が今一度酌婦になるのもある。どうせ似た樣な商賣であるから、兩々相待つて互に維持し合ふて居るのも、寧ろ尤ものことである。

一七　工女の墮落

茶屋奉公をして居つた女の次に多いのは、工女をして居つたものである。工女は無職業者ではない、立派に職業を持つて居る。美事に一身を支へて行く丈の職業を有するもの共である。それにも拘らず、彼等が斯く醜業に身を墮すに至つたのは、何ういふわけであるか。思ふに今の日本の工場なるものは、多くの場合に於て、無趣味濫雜にして、勞働時間のみ徒らに長く、賃金は恐ろしく低廉にして、衛生上の設備は惡しく、加ふるに道德上の感化は絕對的に缺乏して居り、稍もすればそこに働く男女の職工を驅つて放肆淫逸に墮さずしては止まざらんとするが如き傾向がある。乃ち工女の上りから少からず娼妓となるものを出して居る如きは注意せねばならぬ現象である。工場問題は、今後の日本に於て最も重要なる問題であらう。而して男女の職工間に於ける道德的感化の事は、殊に最も重要なる問題として攻究せらるべき筈のものではあるまいか。

農事の手傳をして居つた者が十人、離緣せられて後、娼妓になつた者が七人、女中奉公して居つた後、落ぶれた者が六人、などいふのが、他の重なる者である。一體日本人は世界で最も多く離婚をする國民である「合せ物は離れもの」などいふ如く、輕卒に一緒になつて、又忽ち輕卒に離れる。此ういふ風な人達の身の行末の好都合に納まりが附かう筈がないのである。夫婦の間が甘く行かないで、娼妓になる者の少なくないことに注意せられよ。

一八　日本人の貞操思想

私は常に百人の娼妓の中、幾人が娼妓になる前に、夫を持つて居つたかを知りたいと思ふた。けれ共それは出來なかつたのである。なぜかといふに娼妓になる程の婦人に、全くの處女といふは滅多にないのでおまけに內緣の夫婦などいふことの盛んに行はるゝ今の世に、どこ迄の男女の關係を夫婦と認め、どこ迄を認めないか、其標準を定めることが困難な位である。そこで其方は暫く中止し、今度は彼等の中、幾人が娼妓になる前に子を產んだかといふことを調べて見ると百人

の中十三人が子持であつたといふことが分つた。或時一人の外國人が、日本婦人に關する一書を著はしたから、其中の二三章に就て批評を願ひ度といひ、原稿を持て來て讀んで聞かせられた。其うちに此ういふ一節があつた。

或外國人が日本の宿屋に泊つた時、隣室にて他の日本人の客が、宿屋の女中と話をするのを聞た。

客「此前に來た時居つた……といふ女中は何うしたか」。

女「あれは男をこしらへて、出て行きました」。

客「お前は何故、男をこしらへないか」。

女「それでも、子なんか出來ると困りますから。

此の如く日本人の或る者には、男女間の貞潔に關する思想が甚だ曖昧である。彼等は滅多なことをして、子でも出來ては困るといふより以上に、貞潔に關する何等の觀念を有せざるが如くに見える。

といふ樣なことが書いてあるので、私は挨拶に困ると云たのであつた。が併し乍ら復考へて見れば、實際日本人の貞潔に關する思想は如何にも亂雜である。男女が肉體上の關係を結んでも、子といふものが出來なかつたなら、殆んど何んなことでもし兼ねまじき樣子が目につかないでもない。それに就けても私共は茲に夫婦關係の神聖を唱道せねばならぬ。而して日本國民をして眞に貞潔の德を重んずる國民とならしめん爲に力を盡さねばならぬ。

一九　一日十五錢の奴隷

取締規則によれば、娼妓と樓主との關係は、唯座敷を借る者と貸す者との關係の樣になつて居れど其實彼等は身代金を以て買はれたものと、買ふた者との間柄であることは誰もよく知る所の事實である。其何よりの證據は、娼妓の中に一人でも、樓主から所謂前借金を負はされて居らぬ者はない事實である。百人の廢業娼妓の中、自分の前借金の高さへ碌々知らない者は暫く除外し、試みに其確實なることを知り得た者七十三人に就て、彼等の所謂前借金の高を質問し、之を合算して見ると、それが金二萬三千二百七十八圓といふことになるもとより實際に受取つた金高ではなくて唯證文面の前借金であるのは申す迄もない。之を七十三人に平分すると、一人前の平均前借金は三百十八圓七十三錢となる。處が一人の契約年期は通常六年であるから、之を六で割ると一年分の前借金五十三圓四十二錢といふことになる。卽ち一週間平均約壹圓、一日平均十五錢に足らぬ金の爲に、彼等は奴隷賣買業者の手に落ちて、生き乍ら地獄の苦みをして居るものだといふことが分る。或人が「日本位、婦人の價格の低廉な處はない」と言ふた語も今更の樣に思ひ合されて、なさけないことの至である。(つゞく)

山室氏の大著『社會廓清論』出づ

日本のブースとして一世の景慕する處たる我が山室軍平氏が、心血を注がれたる大著『社會廓清論』が近日中に警醒社から出版せらる。全篇を七章に分ち、第一章現存の奴隷制度、第二章娼妓の百人研究、第三章公娼廢す可し、第四章公娼廢止善後策、第五章藝妓論、第六章海外醜業婦、第七章基督教と風俗論といふ風になつて居る、四六版四五百頁、價格は出來る丈安く一圓以內といふ事である。例によつて通俗平易で、而も犀利明快、會員必讀の書である。

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

論議

風教問題と職業教育

東京高等工業學校長
共立女子職業學校長　手島精一

一　桑港博に遊廓大正博に藝妓

此頃桑港博覽會事務官長山脇春樹氏に、桑港市長ロールフ氏から、今回の博覽會に日本の吉原遊廓の模型を出品して呉れまいかといふ申込があつたといふ話である、實に意外千萬な事であるが、併しこれは別に日本人を愚弄した意味に於てゞは決してない。ロールフ氏は嘗て日本にも來遊して吉原の制度を熟知せる人で、歐米に於ける賣笑婦の跋扈を歎じ、寧ろ日本の公娼制度を進んだ制度であると考へての希望であるといふ事である。何れに致せ豈か我が政府が之れに應ずるやうの事のあり得やうとは思はないが、出品でもすればそれこそ排日思想鼓吹の絶好材料たるは申迄もあるまい。

先達ての大正博覽會に於ては、演藝館を設けて藝妓の踊りを公演せしめたのであつたが、内情を申せば實は私は委員の一人として極力反對を試みたのであるが、協賛會員の多數は斯ういふものを行らない事にして、何によつて多數の入場者を得んとするかといふ樣な意見であつて、遂にあゝいふ事になつたのは甚だ遺憾であつた。斯うした問題は今日の人達には理解がないのである。

二　聖路易博にも日本藝妓

三十七年に開かれたセントルイス博覽會には、私は事務官長として出張したのであつたか、其時日本から三十人ばかりの藝妓がやつて來た。博覽會には日本人の手藝の實習、例へば裁縫をするとか、七寶を燒くとかいふ類の餘興場があつてそこに藝妓が出て都踊り其他の舞踊をする事になつた。然るに何しろ日本のゲイシヤガールといへば隨分名高いものであるから仲々見物が多い非常な評判であつた。處が藝妓連には黒幕があつた、盛んな景氣であるものだから其黒幕の男に唆かされて藝妓連は幾度か雇主に値上げを迫つた。一週間五百弗とか幾何かの定めが段々値上げを迫まる、そしては度々ストライキを起すので、遂に雇主もうるさくなつた。別段會期中雇ふといふ樣な約束になつてゐなかつたものだからとうとう解傭して了つた。斯うなると藝妓連中は仕樣がない、僅二週間の間に糊口に窮しとう〳〵事務局に訴へて來た。事務局は當時彼等に命令權を有つてゐたので、彼等に歸還を命じた、旅費を工夫してやる事になつて、一時日本人基督敎徒のウヰメンスホームに預ける事になつたが、其間彼等は端唄を歌ふ、

長い煙管ですぱ〳〵やる。いやどうもふじだらな事夥しく、少らず外人の眉を顰めしめ日本人の道德觀念を疑はしめたのであつた。然るに彼等の背後には三百見たやうな男がついて居て、外國に於ては日本の法律に服從する必要はない、折角亞米利加迄來て空しく引返すのは馬鹿々々しい、此儘踏み止まつて居れば隨分うまい金儲が出來るといふ風に、種々甘言を以て彼等を煽動したものだから、遂に彼等は歸還を拒み、はては同地民間の裁判見たやうなものを受くる事になつた。併し元より事務局は正義の立場から事を計つたのであつて、彼等の滯留はたゞ風俗を亂すに止まり、日本の好まざる處なるのみならず、米國の不利益であるといふ事を陳述して、とう〳〵彼等は事務局の意見通り送還する樣になつた事がある。

三　女子の職業教育の必要

彼等醜業婦の發生は、種々の原因があるであらうが、無智と生活難とは其大部をなすものであらうと思ふ。衣食足つて禮節を知るで、何よりも先づ人は生きやうとする、此努力の前には道德は動もすると壓迫せらるゝのは疑もない事實である。況んや彼等は無智である、醜業の何たるを解しない、自他の人格を破壞する最大罪惡たる事は秋毫もこれを知らないのである。相率ゐて安逸なる生活をし、虛榮心を充たすに足る生活として彼等の墮落するのも宜なりではないか。何ぞ況んや惡桂庵の毒手の此間に鋭刄を揮ふに於てをや。此に於てか問題は稍朦朧を去つてどうやら解決の關鍵を緊握しかゝつた感があるやうに思ふ。第一は職業を與へる事で、第二は教育を授ける事である。けれどもこれは二者とも勿論容易なことではない。乍併これを外にしては折角の醜業婦人の救濟も、其結果が容易に樂觀を許し得まいと思はれる。

私の家のすぐ下は小石川であるが、茲に近來藝妓屋が置かれる事になり、附近の風儀は著しく惡くなつた。心ある大學生など困つてゐる。注意をして見てゐると盛裝した藝妓が通ると、屹度三人も四人も子守りなどが後から跟いて歩いてゐる。丁度吉原などの開放式が挑發的で宜しくないのと同樣に、子守りの眼には華美な其姿體に滿腔の憧憬を拂つて跟いて廻つてゐるのである。道義の遲鈍な社會が彼等を優待する結果、恥づ可く、卑しむべき、淺ましの女だなどとは少しも思ひ到らないで、自分もまあゝんな美しい着物を着て……とそれのみ願望して、等しく墮落の淵に沈み行くのであるかと思ふては、私は暗然たらざるを得なかつた。

四　社會的教養と家庭的教育

無智は最も恐る可く最も憫れむべきものである。社會廓清の積極的方法としては、私は前二者の發達普及を最も切要とするものである。或は悠久に過ぐる嫌ひがあるかも知れぬ、併し此問題は一朝一夕にして解決し得られるものではない、持久戰でなくてはならぬ、公娼制度の撤廢が廓清運動の終結でないとするならば、私はどうしても此方面の努力を望むのである。私共が女子職業學校を建てたのも、實は今日の如く

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

高等な職業教育を授ける積りではなかつた、最も低い、工女的の手藝學校の必要を感知して其名も職業學校とつけた程であつたが、女子教育勃興の機運は、遂に今日の如く期待と異つた發展を遂げてしまつた次第であつて、私は何も彼等に施す職業教育を學校教育にのみ求めんとはしない。家庭的に健全なる指導を望むのである。今日の新聞紙が如何はしい女の寫眞を掲げてゐるが如きは、唯に新聞其物の品位の爲めに措しむに止まらず、社會風教の上に悲しまざるを得ない。新聞が其標識とする社會の木鐸、健全なる輿論の指導者たるを期するものならば、今少し賤劣なる營業的態度を擺脱して少くとも藝妓の寫眞やら記事を掲ぐるが如き事を止て貰ひたいものであると思ふ。斯くの如くにして凡ての社會教育的機關が本誌のやうな態度を執るといふ事になるならば、風紀の振肅は蓋し意外なものがあらう。

今日の社會組織は未だ元より不完全たるを免れないが、一家の主婦たる者が、今少し良人を理解し、良人に同情を寄せて、内助の功を眞實に擧ぐる樣に努力したならば、餘程弊害が改まつて來る。今日の家庭は日常の事件に對して道徳的批判を下す丈の能力を缺いてゐる、唯徒に虛榮にのみ趨つて、不健全なる子弟の生れ出でつゝあるのは洪歎の至りである。

戰爭と國民の教養

東京基督教青年會主事
廓清會理事　山本邦之助

一　羨しい英國民の特性

今度の歐羅巴の戰爭で、各國民の氣風が自ら現はれて居るのを私は面白く思ふ。

獨逸は戰に於ては逭に勇敢であるが、妄りに無辜の民を殺戮し、都市を灰燼とし、婦女を姦し、老幼を傷けて、幾多國際法を無視し人道を蹂躙せる行爲が報道せられ、文明の假面を冠つたミリタリズムの眞相が着々として暴露されつゝある。

英吉利はどうであるかといふと、海軍國としての權威は寧ろ光輝を添へたのであるが、訓練の足らぬ陸兵は少からず氣遣はれる、併し英國民は一時的の感情に支配さるゝ事なく、理性的に持久的であつて、時を經るに從つて熱度を增すといふ悠大な國民である事は、陸軍大臣キッチナー元帥が『三年間の任期内に戰爭が終結しなかつたならば』云々の演説によつても察知する事が出來る。愛國心の發露として殊に心地よく感ずるのは、既に戰亂にも及ばんかと思はしめた彼の矢釜しい愛蘭自治問題を、擧國一致延期するに至つた事である、或は又婦人參政權運動の戰鬪派の首領パンカースト夫人の令

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

孃の如きは、嚢に人命尊重の議決を棄却して狂暴に近き獰猛なる破壊的運動を試みて居つた者であるにも拘らず、祖國の爲めに從軍を願ひ出でたといふ報道がある。更に最近に於ける首相アスキスの大演説の如きは、實に堂々たるもので、冗らぬ揚足取りなどにごた〳〵して居る議會などゝは非常な逕庭がある。

□獨の强兵と佛の文弱

佛蘭西はどうかといふに、由來內閣の動搖常ならざる同國に於ては、先日又もや瓦解の報が傳はつたので如何あらんと思つてゐると、忽ち矢張りウイヴイアニ氏を首相として有名なデルカツセが外相となり、或は前內閣總理大臣であつたリボー氏、さてはポアンカレー氏と大統領候補を爭つたブリアン氏といふ樣な、同國一流の大政治家が黨派の色彩を捨てゝ、而も後進のウイヴイアニ氏の下に轡を並べた壯觀は、以て佛國民が國難に對する態度をトするに足る。不幸にして兵が如何にも弱い。アルサスローレンで臥薪嘗膽四十餘年の敵愾心皷舞も、疾風の病葉を捲くが如き勢で巴里が獨軍に包圍されんとしたのを思ふと、空いた口が塞がらない感がある。けれども佛蘭西が美術の淵叢たり文化の中心たるのみならず、普佛戰爭によつて經濟上の致命的創痍を蒙り乍ら、僅々五十年を出でずして世界の債權國となつて居る事を思ふと、私は寧ろ佛蘭西の兵が弱いのは平和の戰爭に强い爲ではないか、そこに意味があるやうに思はれる。文弱の弊に陷つたといふ短所も、戰爭の爲に曬け出させられた。

□侮辱せられたる慰問袋

飜つて日本の上に就て之れを觀るに、一時靑年の元氣が消沈して惰弱に流れて居つた氣風は、今次の戰爭の爲めに一掃せられた觀がある。併し弊害の方を見ると、爲に人氣が著しく荒くなつて殺伐になつた。例へば名古屋の燒打事件の如く、如何にも秩序のない素養のない國民たる事を表示して居る。また出征軍人が日露戰爭の時に慰問袋の中に美人繪葉書が這入つて居ると、隨分取り合ひをする程歡迎したといふ話で、今度の慰問袋の中にもさうした如何はしいものを入れて喜ばせてやらうといふ樣な考を持つてゐる人が少くない、又入れて貰ふ事を望んで居る樣に見受けられる。これ等は餘りに國民の下劣卑賤な品性を暴露し過ぎてゐると思ふ。鳥の將に死せんとするや其聲悲し、人の將に死せんとするや其言ふ處善で、人間は「死」の面前に立つた時程、嚴粛な眞摯な心地はない筈である。死ぬる覺悟だからといふて平生しない程の事迄も許したりするといふ事程愚な事はない、死ぬる覺悟であるからこそ最も眞面目に、最も嚴正であらねばならぬ。忠勇なる軍人の後援たらんとする誠實なる國民は、もつと淸い、もつと美しい、正しき慰問の道を講せねばならぬではないか、願くは死生の巷に立つ感謝す可き吾等の同胞を侮辱し其征戎に「罪惡」の暗影を印せしむる事勿れ。私は此際聲を大にして平素廓淸運動に志ある者や、敎育者識者の注意を促したい。

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

戰爭が家庭に及ぼす諸種の影響の中にも、兒童に與ふる影響は實に容易ならぬものがある。早い話が今日の子供の遊戲は悉く戰爭ごつこである。英國の兒童は海軍の眞似をし、獨逸の子供は陸軍の眞似をするといふが、日本でも先づ陸軍の眞似であるやうに思ふ。家庭に於ては此れを利用して勤儉尙武の氣象を養はしめるとか、愛國心を皷舞するとか、或は妄りに殺伐な敎育をしないやうにするとか、よろしく善導して大國民たる敎養を與ふるやう務めなければならぬ。

歐洲戰亂と生活上の壓迫

高島米峰

□舶來品も日本產も騰貴した

日清戰爭の時も、日露戰爭の時も一時的に物價が騰貴した爲めに、國民一般は生活上に多少の壓迫を受けたのであるが、今度の歐洲戰亂の影響として日本の國民の受けた生活上の壓迫の大なる事に比すれば殆んどいふに足らぬ。

我々は常に輸入超過々々といふ事を聞いてゐたけれども貿易に關する智識に乏しかつた爲めに、其理由を見出すに甚苦しんでゐたところ、今度の歐洲の戰亂により輸出輸入共に杜絕した結果として我々は、日本國民の國常生活が歐羅巴の恩惠に浴する事の多大であつたのに殆んど驚歎して了つたのである。化粧品其他の贅澤品の如きは敢て問ふ必要がないが、人間の生命に關する藥を始め、寒暑を凌ぐ被服の材料から、智識の傳播を媒介する出版に要する材料、扨は日常用ふる鉛筆ペンの如きに至る迄悉く歐羅巴の恩惠を仰いでゐたといふ事を今更の如く知る事を得て、平時に於て輸入超過の當然であつたといふ事を首肯し得たのである。

所謂舶來品なるものゝ値の騰貴は、して見ると此場合遺憾乍ら當然であるが、唯其理由を發見する事の出來ないのは古來から日本で出來て居つた物例へば日本紙の如きは歐羅巴の恩惠に浴しなくとも日本に於て獨立して產出せられなくてはならぬもので、從つて海外貿易の道が止まつたとて其値に非常な高低を生ずる筈はないと考へられる。然るに事實は全く之に反し、舶來紙が平均二割五分以上の騰貴をしたと同時に日本產の或は江戶川と云ひ或は半紙と云ひ之れ等迄も平均二割以上の騰貴をしたといふ事は眞に其意を得るに苦しむ處である。併し東京市中の俥夫が五割の價上げをしたといふ事實から考へて見ると、日本の製造業者が其生活上凡て騰貴したる物品を用ふる結果として賃金の增加其他の理由として純粹の日本產の物品も一割以上の騰貴をさせるといふ事は或は已

むを得ない事かも知れぬ。

□現實曝露の悲哀一等國の眞價

斯くの如く舶來品でも内地品でも凡て二割乃至二割五分の騰貴が事實となつて現はれて來た以上、我が日本國民は從來の生活と同じ程度に生活をしてゐて、而も其費用は從來の費用の二割乃至二割五分以上の增加を覺悟しなければならぬといふ事になる、今迄百圓で一ケ月を支へて來た人は百二十五圓なければ同樣の生活を繼續する事は出來ぬ譯である、之れ國民として誠に重大な負擔であつて、此上に若し戰局が永びいて軍事費が膨脹し、增稅又增稅といふ樣な事にでもならうものなら、國民は内外共に負擔が增して來て、其疲弊想像するに難からざるものがある。

畢竟斯かる悲慘な狀態に陷る樣になつたといふ主なる理由は、日本が東洋の獨立國として世界の一等國として虚名丈は既に業に充分賣り了ふせたが、實力に於ては未だ眞の獨立を有してゐなかつたといふ事に歸するとも云へば云はれるのである。大きな事は扨て置き、少さな國民日常の生活に要する物品の製作にさへ獨立して居らぬといふ現在の狀態では、其意氣地なさ、思ひの外であると云はねばならぬ。聞く處によると軍器丈は久しき以前から獨立して居るといふ事であるがそれでさへ尙大砲の或一部分だけは矢張り外國から供給をして貰はなくてはならぬといふ事であるさうだ、軍器の獨立さへ完全に保たれて居らないといふ有樣なる上、更に國民日常生活の上に必須の物品、製作の事迄が獨立して居らないといふ事で、何の面目あつて世界の一等國などゝ力んで居れやう

□一大反省の時機迫まれり

現在の狀態は全く輸入が杜絕してゐるのであるから此際我々日本の國民は如何なる不便、如何なる不自由とも戰つて而して日常生活に要する凡ての物品は、悉く日本で製造したものを用ゆるといふ大決心と大努力を以て將來此點に關して全く歐米の恩惠から獨立し得る樣に心掛けるのが非常な急務であると考へる。藥も日本で作るがよし、羅紗も日本で織るがよし、鉛筆も、ペンもどし〳〵日本で作る樣に研究しなくてはならぬ。一時理想的な品が出來ない爲め、幾分か不便不自由を感ずるだらうが、如斯にして年一年と研究を進めて行つたならば、遂に所謂舶來品を凌駕する迄に成らなくとも舶來品と拮抗して行く樣な時代が必ず來るであらう。若しすべての物が内地に於て製作せられ國民に供給せらるゝならば、平時に於て輸入超過の爲めに正貨が流出する憂もなく、非常の場合に輸入のない爲めに國民が二割乃至二割五分以上の壓迫を受くる樣な事もなくなつて、政治家の口癖にいふ處の所謂民力休養といふ樣な事が事實となつて現はれて來ると考へるし戰陣に馳驅して國の爲に働いてゐる人達をして後顧の憂なからしむるとかいふ事も、我々國民の當面の事であつて、又此永遠の問題解決の爲めに、不屈不撓着々其步を進めて行くと云ふ事も我々國民の當面の仕事であると云はねばならぬ。(畢)

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

刑法上より見たる少年犯罪者

司法省法務局長 法學博士　豐島直通

刑罰の執行を受けて居る犯罪者は二十歳未滿が凡そ四千人で、十八歳未滿は特別待遇をして、十八歳以上と區別し刑の執行をやつて居る。其數が凡千七百人、其全部が監獄に這入つて居るかといふと、其內の六百人が特種の監獄、所謂幼年監獄であつて、目下六ケ所ある。未だ充分に教育は出來て居らぬ。六百人の內最も多いのは竊盜で、之に次で詐欺、恐喝、放火等である。放火は刑期が永いから實數は少いけれども在監數は割合に多くなる。一年間に裁判所で確定判決を受くる者が一ケ年に一萬人で、一年間に收監する新なる受刑者は三千人位ある。一日の在監人四千人で、其他檢事が犯罪を認め乍ら起訴せぬ者が凡一萬人はある、斯ういふ輕微な者は却つて監獄に送らぬ方が成績がいゝ。それでは此等の釋放したる不起訴者に對して如何なる處置を執るかといふと、再び犯す事なきやを唯見て居るだけである。併しそれでは益々犯罪者の出るのは當然で、何も保護する道はない、そこで幼年裁判所設置の必要が起つて來る。之はどうしても刑罰に代ふるに教育上の處置をとらねばならぬ、感化院に入院せしむるとか其他の方法を裁判官が命ずるやうにしたいのである。斯うなると勿論國家の費用は尠くない。併し之れは始めに出すか後に出すかといふ迄の問題である。否、始めに出して後に少くする效果があるのである、といふのは斯樣にして彼等の罪過を未然に防ぐ、感化遷善して後に監獄費なり警察費なりを遙に多く減少せしめ得る事は、英國などが明に證明して居る。

・幼年裁判所があつても之を補助する機關がないと駄目である、此教育上の關係は他の補助機關が助けないと效果を擧げ難い。また幼年裁判所があれば一方に幼年者の保護人として辯論する者が必要であり、次には保護監督する者が要る。小田原、川越に居る幼年犯罪者に就て見るに、通常の腦力を有つて居ない者が多い、低能兒か然らずんば其中間の腦力で、體質上から見ても弱者である。これ等は刑の執行は效果はない、家庭に於ても兩親ある者は少いかといふにさうでもない一家離散の者と殆んど同數で奉公中の犯罪者も少くない。

幼年裁判所の任務は家庭に這入つて行くのであるが、これは其保護監督の補助機關が直接家庭に這入つて行く樣にせねばならぬ。英吉利の如く民間の保護團體の委任とするのは適當であらう。どうも官吏では穩かでない。此問題は人數から云つても數千人に達する問題で、民間の努力を待つや大である。（感化救濟事業懇談會にて文責記者）

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

雜纂

觀よ娼妓は無罪となれり

「警察の反省を促す」

江南生

別項にも記した通り、近來洲崎警察では自由廢業娼妓に對して、『無許可外出』の理由の下に、科料に處すること引續き五回にも及んだので我等は之を不當として、正式裁判を仰ぎ、本會理事西村勘之助氏の同情を以て辯護の勞を執らるゝ事となり、本月二日東京區裁判所に公判開廷を見るに至つた。

本件は洲崎開明樓娼妓奥山たけなる者が、身體虚弱の故を以て本年一月單獨に警察に出頭したが、「樓主と示談」せとの例の筆法を以て追返されたので、廢業は出來ぬものと思ひ、八月十七日又樓を逃げ出して、翌日救世軍の助力を得、廢業申請をなしたのであるが、僅に一日でも無斷外出として洲崎署は例の通り一圓の科料に處したのである。

壹圓の科料と云へば如何にも僅少な金額で、裁判迄持ち出したり、辯護士迄附けたりする程の大した事ではない樣であるが、實は決して輕々に看過する事の出來ない人權問題で、唯一人の娼妓の爲のみでない、五萬の可憐なる同胞の上に係る大問題である。之れ吾人が僅に一圓の爲めにも闘ひを辭せざる所以であるが、我西村氏の堂々たる論陣と、田丸裁判長の公明と相待つて本件は四日、無罪の宣告を受くる事となつたのは、實に痛快である。吾人は茲に西村氏の義俠を深謝すると共に、其辯論の梗概を紹介して自由廢業の局に當る警察官諸君の反省を促し天皇の名によりて行ふ神聖なる裁判が、無罪の宣告を與へたる事實を、洲崎警察署及び其他の諸公に告げ、折角正業に就かんとする、無智にして最も可憐なる同胞を、妄りに虐ぐる事なからんやう警告を與へんとす。

此辯論に就て困つた事には、本人が「救世軍に行つたのは廢業の助力を仰ぐ爲ではない。堅氣の仕事なして金を返さうと思つて行つたのです」と陳述したる事で裁判長迄が、考違でないかと念を押すのに、無智にして可憐なる彼女は、その陳述が如何に自已に不利益なるかも知らないで飽迄正直にイエといふのであつた。西村氏も止むなくさらばと辯論に入り。

『唯今被告の述ぶる所によると、名簿削除の助力を求むる爲めに救世軍に行つたのではないといふけれ共、既に一度削除申請を受理せられなかつた經驗を有し、救世軍に頼つて堅氣の仕事をせんとした點より推究する時は、廢業の意志に出でたる事は明白で、此目的の爲めに外出したものであつて、即ち娼妓取締規則第七條の、廢業の手段を確實にする爲救世軍に來りたるものと云はなくてはならぬ果して然らば究竟警察官署に出頭する爲の外出であつて、取締規則違犯といふを得ない。尤も大正元年十二月に改正になつた本規則は、未だ不完全たるを免れないのであつて、法は人に難きを強ふるものに非ずといふ原則によつて第七條の規定中には『相當の事由ありて外出す

る者は構はぬ』といふ意味が含まれて居るものと解釋するのを至當とする。

譬へば火災等があつても此規定を文面通り解釋すれば警察の許可なき限り死んでも廓外に遁れ出づる事を許さぬ事になる。即ち正當の事由があれば、警察の許可を得ずして外出するのも止むを得ないのであつて、此見地よりして私は被告の無罪を主張する者である。

以上は法律上の解釋であるが、社會的に本件を觀察すれば、世の弱者を救濟し感化慈善の事業をなしつゝある救世軍に投じて、醜業を廢めて他の正しき方法によりて金を返さうといふのは、之は善い考であり正當の考であり、奬勵すべき事であつて、居住地外に出たからとて違犯になるまいと考へる。

我等の携つて居る公娼制度の存廢問題は、寧ろ賴邊なき、處女が、親や桂庵の爲めに犧牲となるのを救つて、心にもなき罪惡の淵瀬に沈む事なからしめんとするのも、其一點である。彼等が飜然醜業を捨てんとする其意志を貫徹せしむるは爲政者の勸奬す可き道であつて、之を取締規則違犯として處罰するが如きは、國家の風敎を維持する上に於て少からぬ弊害がある。我等が僅にに一圓の爲に當法廷を煩す所以のものは島田三郎氏を會長とする廓清會の運動や救世軍の感化事業の上に大なる妨害となるからで、今一つは被告は常に無一物であつて、勞役場に留置さるゝ外なき者のみである。斯ういふ事は博愛事業家の傍觀するに堪へない處であるから救世軍は其科料を與へるといふ事になる。乍併其金は實は神聖なる慈善の爲に神の事業の爲に用ゆる可く喜捨せられた淨財であつて之を以て罪の贖ひとするのは眞に情に於て忍びないものがある。尙一言を加へて置きたい事は、三業取締規則には三日以内に屆出づればよいといふ事に規定してある事である。公明なる裁判長は、よろしく社會風敎維持の爲めに、行政警察の取扱に頓着なく無罪の御判決あらん事を願ふ。

殊に御一考を煩はしたのは、微罪不檢擧となつて若くは斯の執行猶豫を受けた者を、救世軍に引取らせて救護させてゐる事である。之れ等は本來罪となるべき又は罪となつた者を感化悛善せしめんとするにある。之に反して娼妓の廢業をするといふ事は、正當で、且つ喜すべき者であるのに之を所罰するといふならば、國家の態度は矛盾であつて感化事業を遂行する上に疑念を懷かしめ、熱心を缺かしむる虞れがある。先日我が廓清會の同志は内務大臣其他の當局者と會見して、自由廢業に就て打合せをなし、略承知をなして居るので、今後は餘り斯ういふ事は無からうと思ふが、本件の如きは感化事業を遂行するに遺憾が尠からぬから、無罪の宣告あらん事を切望す。云々

輕井澤に於ける廓清演說會

◆日本人側の集會

總會の決議に基き、此夏輕井澤に於て廓清會演說會を開く事になつて居つたが、意外にも歐羅巴の風雲は一大變潮を呈し、戰雲東洋に迄及んで來たので、此集會はお流れの外はなからうと專ら同地に避暑して此任に當つて居られた理事松宮彌平氏からの通信であつたが、突然安部副會長早稻田の野球隊を引率して同地に赴かるゝ事となつたので、機逸す可からずと、大急ぎに準備して先月十八日、日本人會堂に廓清演說會を開いた。突然であつたにも不拘、聽衆は殆んど滿員で、多大の感動を與へ得たのは愉快であつた。

◆外國人側の集會

此地集會の目的は、日本人に對するよりも外國人に對して此運動を紹介し其援助を乞ふにあつた。乍併前記の次第で人心の動搖を來して居る上、肝心の辯士たる島田會長が政務多端となり同地に滯在して居られなくなつて全く此集會は絶望の有樣であつたが、會長は無理に繰合はして先月二十日外國人會堂にこれも突然開催するに至つた。然るに外人達は此廓清演說の序に時局の談話を島田氏に依賴したので、氏の演說は前半を之に費す事となつたが、從つて外人達の滿足頗る大であつた。尚以上の二集會に就て、非常なる同情を以て種々御盡瘁を賜はりたる左の諸君の芳名を錄し、謹んで深謝する。

廓清會員土屋富三郎君、牧師都田友次郎君、警察署長佐藤豐助君、前橋のペツドレー君、大阪のグリスン君、東京のボールス君。

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

東洋に於ける基督教主義の傳播

萬國廢娼同盟會
英國支部幹事　モーリス、グレゴリー

益富君足下。

小生が日本を退去致し候以來足下并に足下と共に相働き候幸福なる時の事を始終思ひ出し候。何卒理事諸君及び島田君、矢島夫人、安部教授、内ヶ崎教授及び他の友人諸氏に宜敷御傳言被下度候。山室大佐には別に書狀差出し申候。運動に就いて何か珍らしき事も御座候はゞ御報知被下度、英國民は足下諸君の日本に於て行動しつゝある善事に就いて承はる事を喜び居り候。敬具。

モーリスグレゴリー

追啓、「濠洲及び英國」紙上に記載したる別紙封入の記事は喜んで御讀み下さるゝ事と存候。

露西亞及西比利亞

余は莫斯科に於ける同志の人々に對する紹介狀を持つて居たが、露國に就ては前年ゼネバに於ける多くの露國大學生に就いて深き興味をも持て居たのである。ゼネバでは大學校の多くの憐れなる學生が相會して一の俱樂部を組織し、己等は學校に出でずして、其中の一人のみを教場に出し晝間の講義を注意して筆記せしめ、夜間に其講義を其學生より詳細に聽取り俱樂部員は其講義を筆記する學生の月謝を分擔して拂ふのである。教育は斯くして受け得らるゝが、其に對する國家に納むべき報酬即ち授業料を胡魔化すのである。而して其結果は如何と云ふに多くの場合に於て、是等は教育上の犯罪嫌疑者として極東西比利亞に追放の身となるのである。

余は前年此等追放人を極東に輸送する運送船が其途中スエズ運河を通過するを見た事がある。其罪人等は皆頭髮と鬚とを半分剃り落されてゐるが、此の罪人の殆んど全部は前の學生等である。尙余は故ベーデケル博士（大ガイドベーデケル氏の從兄弟）の著書を始終讀んで居たが同博士は幾年も露國極東の追放人居住地を視察せんが爲に露國政府より通行劵を得て彼の地に往つて見た。博士は其時多くの聖書を携へ行き、彼等罪人をも愛し賜ふ天の神の慈愛を彼等に知らしめ、彼等の狀態を出來るだけ向上せしめんとの目的を以て處々に於いて彼等に說敎を試みた事がある事を讀んだ。故に今回の余の旅行に就て親ら此等の追放人を視察することを得るを喜んだのである。偖愈々西比利亞を通行して見ると、各市街地は各彼の罪人等が創立したる立派なる小學中學を有し近來著しく發達し來り、住民益々多きを加へ且つ彼等罪人等も有力なる希望を有するに至り、殖民地全體が悉く繁榮せるを余自身で目擊するを得て、實に欣喜に堪へなかつたのである。今や此等市街は露帝國の模範市街と稱せられ千九百十二年には露國は普通義務敎育法を施行する基礎を定め、全露國の爲にも將又世界人類の爲にも大なる幸福を增進することとなつた。斯くて大なる失望、大なる暗黑は變じて、光明なる希望となつた事を見る。

日本

余の今回の旅行の第一目的は日本であつた。東京に於ける醜惡を公示せる一大區域たる吉原は、三百年間に二十二回燒失したが、首府には斯の如き區域は六個ある。全帝國中には此外數十個所あるとの事である。偖日本人は是等の制度に滿足せずして、已に之が廢止を企て、其大運動を起し、大隈伯爵を首領に戴く委員

Digitized by Google　Original from COLUMBIA UNIVERSITY

會は組織せられた。委員には大學教授も其他有力なる人士も加つて居て、ジョセフインバットラー夫人の創設せられたる萬國廢娼同盟會に『歐洲に於ける廢娼の事情に精通せる人、成るべくは英國人を日本に派遣せられたし』と要求して來られたので、不肖余が其選に當り日本に往く事になつたのである。

大隈伯爵は日本の前內閣總理大臣であつた。之が爲に余が日本に到着するや否や諸種の便宜は與へられ、政府よりも頗る親切なる待遇を受くる事を得たのである。廢娼運動は千八百七十二年以來日本に起つて居た。故に年代に就いて見れば我が歐洲の廢娼運動と同樣に古いが、其成功は我が歐洲の其に比すれば非常なる困難に遭遇して未だに充分に得られて居ない。そして其運動の中心たる人物は常に基督教の主なる人々で、救世軍の日本に於ける最高官たる山室軍平氏、帝國議會の重立ちたる議員、日本婦人の或者、大學の教授等が其運動の中心を爲して居るのである。

學生時代にジョージフォックス氏の日記に據て大なる利益を得、其子の生れ時に救世軍の大將ウヰリヤムブースのブーを表はす日本字「武」と、ジョージフォックスのフォを表はす日本字「甫」を取つて「武甫」と命名したる山室大佐は、政府方面にも大學方面にも何れも密接なる關係と人望とを有して居る。そして山室氏は日本官憲の最高なる人々と常に自由に且つ懇切に談話を交換することを得る。是は余が日本官憲と會見せる時、同氏が余の爲に通譯の勞を取られたる際尤も明かに示されて居た。此の會見は余が日本に到着後程なく行はれた者で、其會見には有名なる內務次官床次氏をも加へて警務局長、警視總監等の高等官十人が居並んだのであつた。

余が日本滯在五ケ月間の主人はギルバートボールス氏であつた。氏は米國フレンド教會の宣教師で、日本在留七百の宣教師の中にも宗教哲學等に關する諸學校と親密なる關係を有し、且つ大に尊敬せられつゝある人である。又ボールス氏は日本に於ける米國平和協會の幹事にして、日本の主要なる實業家の多數が加入して居る日本平和協會とも親密なる關係を有し、日本人の各階級より極めて好人望を得て居る。余の爲に送別會を開かれた時日本實業家の一人は『余等は總て宣教師なる者は好まぬが、然しギルバートボールス氏は好きである』と言はれた。序に云ふが此人々は宣教師團に就いては餘り廣き經驗を有せぬ人々である。斯くの如くボールス氏が何人にも好感を有して居らるゝのは、氏が包有する思想を腹藏なく彼等に發表せずして遠慮して居るからではない。全く交際せる總ての人々に對しての交際振りが眞に愛すべく且つ何人にも親切丁寧であるからである。

其から矢島夫人（楫子）の友情と忠言とは是亦大なる價値ある者であつた。余は矢島夫人とボールス氏及び山室氏の中誰に最も多く世話になつたかを判斷することは出來ぬ。何れも同樣に熱心に親切に待遇せられたからである。矢島夫人は數十年間熱心なる基督信者として立ち、日本に於ける女子高等教育の開拓者にして、現に女子學院と稱する東京に於ける日本女子高等學校の校長である。年齡は已に七十八歲の老年に達したれども多くの青年女子の如く今尚矍鑠たる者で、或時の如き急行列車で夜通し大阪まで旅行した。大阪はマンチエスター、若くはリバープールの如く日本に於ける大なる製造工業地で且つ商業の中心地である。其處で夫人は余と共に三千六百人の日本人の大集會に出席し演說せられた。此集會の來會者は殆んど全部普通の傍聽者であつたが、夫人の言には最も深き尊敬を拂ひ、最も注意して靜聽し、其結論に到着せる每に、雷の如き拍手を以て喝采したのである。矢島夫人は日本に於ける廢娼運動のジョセフインバトラーと呼ばれて居る。バトラーが自身又は一般婦人に對

する理想も、又バトラーが催せる尤も力ある略式の祈禱會に於ける祈禱も、驚く程夫人の其に酷似して居るのである。

余は尚全權大使の親切なる待遇に就いて二三言を加へねばならぬ。余が到着後我が英國大使クラウドマクドナルド卿より最も、親切なる注意を受け、尚米國大使も同樣に眞實丁寧であつた。又露國大使館一等書記官たるシエルツバトスキー氏と最も愉快なる會見をなしたが、彼は余の成功に對して熱心なる希望を述べられたのである。

余は尚余のシドコット學校に於ける舊師で、今東京帝國大學の英語教授たる博士ジヨンローレンスと、同大學の國際法講座の擔任者たるブリデル教授も同樣に又ジヨセフインバトラーの舊友及び其部下に働きたりし人々より絶えず同情を受けた。斯くの如き人々は假ひ激烈なる運動はなさずとも、基督教及び正義の尤も大なる味方となつて居る。

日本に於ける基督教傳道運動の一般狀態に付てエヂンボール宣教師會の報告は宣教師等が傳道すべき日本人の思想は今や頗る混沌たる狀態にある事を、極めて明瞭に且つ詳細に記載してある。然れども余は徹頭徹尾聖書を通じて貫く所の一大原理が日本人の思想に對して大なる助けとなることを感ぜざるを得ない。今後日本に困難なる問題が發生したる時には必ず聖書の原理に據つて解決するを得べしと信ずる。余が活動中大學及び中學等の青年男女の大衆に對して演説する事の機會を得、聖書と科學との問題に付き種種なる場合に於て演説したが、唯基督信者のみならず、出席したる非基督信者の學生等が熱心に之を歡迎したるは驚くべき現象である。其際余は四十年以前シドコットに於けるフレンドの學校にあつた時の經驗を語り『如何に其當時の教師が學校に於て教ゆる科學に就いて其開拓者であつたか、そして用ふる所の教科書も當時の最も新しき者を選んだにも係はらず、其時の教科書を今日より見る時は全く陳腐に屬し、殆んど一顧の價値さへも無い如く、今日の最新の教科書も今後四十年を經たならば、亦時代後れの物となつて之を顧みる者が無くなるであらう』と指摘し、『然るに聖書は之を若も吾人の生活及び吾人の周圍にある總ての人々の生活に適用するも決して不都合なく、最も大なる永久にして不變なる原理を含んで居ることを見るのである』と説いたのである。尚聖書も之を活用すると死用するとは大なる差異あることを示し之を活用したる一例は、奴隷トムが奴隷仲間の間に生長し、奴隷としても尚愧づべき惡むべき性質を有したりしに係はらず、聖書に據つて悔改め、己自ら率先して奴隷を廢止せんとして努力した事を擧げ、又之を死用したる例としては、聖書中に奴隷を廢止せよとの文字がないからと云つて奴隷制度を維持するも差支なしと主張したる如きを示したのである。

英國にても其必要を感ずるが如く、日本にても眞の溫和なる、圓熟したる基督教を要するのである。日本人は其兒童だけは甚だ愉快である。日本の七福神なる者は余の知れる範圍内に於て、他の國民の神話中に見出すことの出來ぬ者である。佛寺の祭禮なる者は、兒童に對して最も愉快なる時となつて居る。玩具店は市の如く、露店にても大仕掛に玩具を販賣して居るのである。

余はギルバートボールス氏、阪谷男爵、東京の大實業家なる澁澤男爵と普通の會見をなした時、『ニコニコ倶樂部』で倶に寫眞を撮つた。斯かる場合に笑ふことは何でも無い事で不思議はないが、『ニコ〳〵倶樂部』など云ふ倶樂部は他では見られぬ者である。そして日本は英國と同樣に、彼の使徒パウロが云つた如く人間が押通して往かねばならぬ悲運に遭遇し、困難の大洋中に陷つた時でも『悅べ、而して余は再び悅べと云ふ』と云はれた如く吾人が中心の眞の喜悅を發露する時あるを要するのである。

孔子教は支那に於て人民を深く感化し

たる如く日本に於ても實に廣大なる感化を與へて居る。山室氏は此事に就いて大に語ることを得べし。然れども日本は英國と同樣に富者と貧者とが眞に懇親にするを必要とするのである。然し此の精神は何に由つて得らるゝかと云ふに、總ての方面に於て富みて居ながらも、吾等人類の爲に貧しくなりし或者の精神よりのみ得べき者である。而して此の貧富の問題は我等英國人が已にまさしく苦みつゝあるが如く、日本の政治家をも苦ましむる大なる社會問題となるであらう。余等が内務省に於て官憲に會見を求めた時暫時應接室で待て居たが、余等の居た前の室に高さ八尺幅六尺程の書籍棚があつて其中には社會主義非社會主義の書籍の何れも最近に出版されたる者を以て充されて居た。實に最近の郵船にて歐米より到着した物までも並べてあつた。そして書記は省内の各局長等に見する爲に其書籍の目錄を調製して居た。而して其著書中善良なる者と思考せらるゝ者ある時は直ちに之を採用するとの事である。然るに日本では普通敎育普及し居るのみならず、登錄したる日刊新聞及び定期刊行物が二千五百種以上ある。此の驚くべき事實より將來に於て必ず大なる困難が發生するであらうと信ずる。人力車挽は客待ちをして居る内に毎日の新聞をば熱心に讀んで居る。斯くして彼の心は之に由つて廣大なる且つ新しき思想に充さるゝ。日本歷史中に於ける最大なる同盟罷業（電車乘務員の同盟罷業を指す）は去年の新年の日に東京に突發した。東京電車の軌道は倫敦電車の半分しかないが、東京市中の電車線路網が一年中の最も忙がしき時期に於て悉く休止したのであるから其騷ぎも大きかつた。然し此のストライキは從事員の正當なる要求に對して電車の幹部が屈服したが爲に、平和に且つ喜ばしく解決を告げた。そこで余は思ふ。日本政府は何事に由らず總て强硬であるに係はらず温和なる社會主義の傳宣には反對せぬが火藥庫に點火せんとするが如き革命的の社會主義をば嚴格に禁止するのであると。

吾人は十七世紀に於けるクエーカー敎の勃興は、其後になつて明かになつた如く、是は餘れる物を以て足らざる者に分ち與へんとの目的を以て富者が自ら簡易生活を營まんとしたる者であると云ふ事を考へ、尙進んでウエスレー派が十八世紀に勃興した事を考へ、吾等英國の平和的進步を以て隣國佛國の動亂的革命に比較する時は、佛國新敎徒が壓迫せられ追放せらるゝが如き事がなかつたならば、佛國も我英國の如く平和的に進む事が出來たかも知れぬと考へる時に、そして十九世紀に於て最後に救世軍の勃興と、最も貧しき可憐なる人民の爲に自ら犧牲となつて之を救助せんとする諸種の慈善事業の設立とを考ふる時に、吾人は英國にても日本にても、又世界全體にても今日吾人の眼前に橫はれる諸問題を解決すべき生命の水の永續せる大潮流の中、第二十世紀の流れは實に希望と光明とを以て充されて居ると云ことを得べきか。（栖雲譯）

吉原遊廓の恐慌

救世軍の伊藤大尉が洲崎で負傷以來、毎日自廢者が出るので、吉原にてもいつ救世軍が來襲するかも知れぬと此程會議を開いて、來襲の際は最後の手段に訴へんとか、破戸漢を雇はんとか、怪しい者に尾行させるとか、娼妓の外出を制限するとか、靑くなつて騷いでゐる。

戰爭辭典

◎歐洲大亂事情

▲はしがき

諸君、御承知の通り、今や歐洲は前古未曾有の大戰亂の最中である。否極東に於ても戰は既に行はれて居る而かも日本は其當事國である。々日本國民はこれまでいろ〳〵前古未曾有の事に出會したので「未曾有」といふ語を聞いても、餘り神經に感じなくなつて居るが、併しよく〳〵考へて見れば之はまた實に容易ならぬ言である。此世の中に人間が住むやうになつてから幾千年間、所謂開闢以來これまでにツイゾなかつた事件が、今、我々の時代に我々の眼前に持ち上つて來たといふのである。日本に於ての未曾有でなく、世界に於ける未曾有である。日清戰爭や日露戰爭は我國の立場からして未曾有の大戰であつたが。歐洲で今眞最中の大戰爭は世界中での未曾有の事件なのである。世界の大局に對し隻眼を有する德富蘇峰氏曰く『人或は此を以て奈翁の大戰爭と雙俯す。然も奈翁の戰爭は、其の範圍、僅かに歐洲大陸に止まり。然も概ね大陸中の一部に止まる。之を現今の海陸共に戰ひ、列強共に鬪ひ、歐亞互に爭ふものに比すれば、其規模の大小、決して同日の論にあらず。吾人は敢て絕後と云はず、然も少くとも此の如き大戰爭は、近古未曾有と斷ずるも、未だ溢言たらじ』誠に其通りである。

其故我々日本國民は男も女も老ひたるも幼なきも共に共に此大戰爭の事に就ては事の原因成行等に就て概略だけでも是非知つて居ればならぬ事である。

之れから此大戰爭の事に就て出來るだけ分り易く御話して見やうと思ふ。

▲大亂の原因

偖て此大亂の原因に就ては、遠因、近因、種々複雜した關係があるが、先づ、直接の原因と云へば、墺匈國の皇太子フランツ、フエルヂナンド公及同妃殿下がボスニヤのセラボエで暗殺せられた事件である。而して、此暗殺の下手人は塞耳維人であつた。然らば何故塞耳維人が皇太子夫妻を暗殺するに至つたか事情は正に左の通りである。

▲塞耳維國

墺匈國の南隣に、ダニユーブ河を境として塞耳比亞といふ一國がある、國の面積は一萬八千六百五十平方哩で、我か北海道よりも小さく、人口は二百九十餘萬の小國であつたが、昨年七月のブカレスト條約によりて、大に領土を擴張し、今は三萬三千八百九十一方哩、人口四百五十七萬九千餘である國民の大部分は露西亞と同じスラブ人种で、露國と同じ希臘正教を奉じ、平時には二萬四千四百餘の陸軍が戰時には三十九萬二千と爲り、國民擧つて勇敢で、近く數年の間に一たび隣國の土耳其と戰ふて勝ち、續いてまた隣國の勃牙利と戰ふて勝たので、國民自ら東歐に於る日本と稱し、鼻息頗る荒く、漸やく國境を廣めて、巴爾幹半島の盟主と爲らんと期して居る。其國は北方に墺匈國と境を接し、南は希臘、東は勃牙利、羅馬尼、西は黑山、アルバニヤの諸國の間に介まつて、舊時は土耳其の一部分であつたのが、一千八百三十年に自治權を得、今から三十三年前なる千八百七十八年露土戰爭の結果媾和條約に因て獨立王國と爲つた。ダニユーブ河岸のベルグラードを國都とし、將來は西隣の黑山國と合同して其の境域をアドリヤチツク海の岸に擴げ、附近の同民族國を併せて、大塞耳比亞國を建設せんと欲し、隣接の黑山國もまた之を喜び、塞王ペートル一世の黑山王ニコラスの瞑目したる後は塞國皇儲アレキサンドルは未來の塞黑合同國の王位に即くであらうとは、近來一般に信ぜらるゝ所である。

▲スラブ族の隱忍

また此等のスラブ民族等が巴爾半島を橫斷して、アドリヤチツク海まで頭角を現はすといふは、背後に在る彼等同民族の盟主露西亞の多年希望する所である。而して同人種で同じく前には土耳其領であつた所ボスニヤ、ヘルツエゴヴヒナの二州は黑山國の北方に連接して、細長くアドリヤチツク海に沿ひ塞耳比亞人が大塞耳比亞主義として

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

は、黒山と丶もに合同して一國を爲すべく期して居たのに、日露戰爭の敗戰で、彼等の盟主なる露西亞が、疲れて立つ能はざるを好機として、墺匈國は、ボ、ヘ、兩州を自國と合併して了ふた。此時露國皇帝は、地團太蹈で憤激したが、力足らずして空しく手を引た。其の墺匈國の背後には獨逸皇帝が策を授けて之を決行したのだ。露國皇帝が今回開戰前の樞密院會議に臨み「吾人は最早七年有半我慢した」と斷言せられたのは偶然で無い。斯くして獨逸の目的は、ボ、ヘ、二州を墺匈國に併せ、更にボスニアから巴爾幹半島を縱貫してマセドニヤを過ぎ多島海のサロニカ港に出で、以て半島の盟主とならんとするので、丁度、露西亞の巴爾幹半島横斷策と、獨逸の半島縱貫策とが、斷へず暗鬪を續けて居る。塞耳比亞は其中間に立て、而かも露土戰爭の結果、戰ひ勝つたる露西亞の爲に獨立し、露西亞の後援の下に發達したのだ。

兩國目の上の瘤

形勢此の如くであるから、墺匈帝國の爲には、塞耳比亞及黒山の二國は目の上の瘤で、殊に新附のボスニヤ、ヘルツエゴビナの二州も何時塞比耳亞と呼應して、反旗を飜へすかも知れぬので、斷へず其れに備ふる計畫を怠らぬ。去れば今年も六月末に、ボスニヤ、ヘルツエゴビナの二州に於て行はれたる陸軍大演習は、第十五、第十六の兩軍團を以て、塞、黒二國を想定の敵として擧行せられ、墺匈國皇太子フエルヂナンド太公には、自ら統裁して大演習地に臨み、月の二十七日大演習を終へ、翌る日ボスニヤの首府セラエヴオーに入て、其所に待ち受け居たる最愛の夫人と共に、圖らずも暗殺の災厄に遭ふに至つたのだ。

▲墺匈國皇室

茲に墺匈帝國の皇太子フランツ、フエルヂナント親王と申さる丶は、現皇帝の弟カルル、ルードウヰツヒ親王の子で、千八百六十三年に生れ、今年五十二歳であつた。現皇帝は今年八十五歳の高齢を以て、不幸にして長男の皇儲ルードルフは、或る事情の爲め無慘にも自殺せられ、他に男子無く、皇姪フランツ、フエルヂナンド親王を皇太子としたのであるが、親王は生來不羈剛邁の氣質で、皇帝の委任で陸海軍の全權を托せられ、墺匈國近來の政策は多く親王に依て決し、前年ボスニヤ、ヘルツエゴビナ二州の合併も、主として親王の英斷で、尙ほ將來の施設も刮目して見る可きものがあつた。去ればこそ墺匈國に怨を抱く者は、主として親王を斃さんと目指されたのである。また親王の夫人は、本來ならば何國かの皇女を娶つて皇妃と仰がるべきを、親王の任意で千九百年七月伯爵ソフヰヤ、コテツク(後にはホーヘンベルグ公女と稱す)を娶つたので、子女はあつても將來皇太子として墺匈國の帝位を繼ぐことが出來ぬ。隨つて親王の配偶も、皇妃と呼ばずして夫人と呼ばれて居た。

▲皇太子殿下歡迎會

去程にフエルヂナンド親王には、多年豫期する所の塞爾比亞、黒山の兩國を想定の敵としたる大演習も、遺憾なく終了して、大滿足を以てセラエヴオー市に入つたのは、六月二十八日の朝で、其所には最愛の夫人も數日前より來り待ちしかば、市民歡迎の雜沓中を、夫人と自動車を共にして、停車場から市廳へ赴かる丶途中、突如として一青年は群集中から躍り出て、親王目がけて爆裂彈を投げつけた。親王は素早く腕にて爆彈を撥ね除けたる故、彈は後方に飛んで破裂し、次なる自働車のボース、アルデツク伯と、副官メリツチ陸軍中佐とが輕傷を負ふ外に、群集中に六名の重傷者と五名の輕傷者を出した。素破や曲者!と、憲兵巡査が驚き騷ぐ間に青年は飛鳥の如くに遁れ、身を躍らして傍の河中に飛び込だが、巡査も續いて飛び込み、難なく捕縛した、此の兇行者はベルグラードの活版職工で、カブリノウイツチと云ふ者であつた。

警報一たび傳はると、セラエヴオー全市は沸が如き大騷ぎと爲たが、幸ひに親王は無事であつたから、市民は口々に之を賀し、歡迎は一層熱烈を加へた。斯くて大膽なる親王は市廳に赴き歡迎會場に臨み、市長が將に歡迎の挨拶を述べんとするとき、流石に沈着きたる親王も、餘程亢奮せられたりと覺しく「暫らく待てよ」制し「市長足下、余は足下等を訪問せんとて此のセラエヴオーに來たのに、爆裂彈を投げるとは何事か」と言はれたが、暫時沈默して「宜しいサアお言ひなさい」と述べて座に着いた。市長は頗る恐縮しながら漸く歡迎の辭を述べ了り、親王もまたボスニヤ、ヘルツエゴビナ兩州人民の熱盛なる歡迎を悅ぶ旨を述べられ、市民は、市廳の前に群集して、盛んに親王の爲に祝福した。

▲銃彈遂に兩殿下を斃す

當日の事變が此れだけで濟めば、大事とは爲らなんだが、一難去て忽ち更に悲慘なる大難事が起つた。此朝親王は

市廳の歡迎會に臨み半時余で、去て先刻負傷したる副官のメリッチ中佐を見舞はんとて、再び夫人と共に無蓋の自動車で、午前十時中に市廳を辭し、フランツ、ヨセフ街とリユドルフ街との十字街頭に臨み、自動車の速力を緩めたるとき、兩側に並ぶ群集の前に立ち、兩手を背廣服の衣囊中に突き込み居たる一靑年は、短銃を取り出し、驀地に躍り出で、自動車に近づきて親王夫妻に對し、續けさまに三發發射したれば、親王は其面に命中し、ハツと言ふ間に夫人は腹部を射られて親王の膝の上に倒れ、直ちに治療を加へたるも、終に其効無く。刺客は現場で捕へられたが、其れはガリロプリンツプとて當年十九歳の一學生であつた。

▲氣の毒なる老皇帝

此の兇變の報が一たび傳はるや、各國の間には、大に喜ぶ者、大に悲しむ者、思ひ〳〵に烈しき感動を與へたる中に、最も氣の毒なるは墺國老帝である。前にも述べた樣に、帝は本年八十五歳の高齢で、唯だ一人の皇子は自殺し、其他は皇女のみなる故皇姪フエルヂナンド親王を皇太子と定めたるに親王はまた往年老帝の承認を得ず、縱まゝに今の夫人と婚して、旣に十四歳の長女と、十一歳及十歳の二男子あれど、母の素性が皇族で無い爲に、皇儲とすること能はず、況や近來國政の大事は多く其人に依て決せられたる親王の死去せしことゝて、折柄恰かも維納を發して地方に行幸中なりし老帝は、變報を聞て潸然と落涙し「嗚呼！、嗚呼！、此世には最早予が爲に何物も殘さぬ」と嘆息せられた相で、其心事を想ひやれば、何人にも同情を禁ずる能はざらしむ。

▲刺客は何人

墺匈國皇太子夫妻は、當初一活版職工の爆裂彈に免かれて、次に一學生の短銃に斃れた。其の爆裂彈を投げた刺客のカブリノ、ウイツチは、セラエウオーの旅館の息子で、兇行の四箇月まで塞耳比亞の首府のベルグラード市に赴き、活版屋の職工であつた。また短銃で目的を達したガリロ、プリンツプは、リユブノ縣ブラホウオの出生で、修學旅行の爲に數回ベルグラードに赴いたことがある其のベルグラードは、常に墺匈國と白眼みあふ所の塞耳比亞王國の首府である上に、兇行の地が嘗の被害者フエルヂナンド親王の政策の爲に、墺匈國に奪取せられたるボスニヤ州の首府セラヱヴオーである。其のまたボスニヤ州は、塞耳比亞と同じスラブ人種で、塞國及び黑山國が、他日組織せんとする大塞爾比亞國の一大部分として希望する所である。況や親王の其所へ行たのは、塞、黑兩國の假想の敵としての陸軍大演習に臨んだので、此に於て親王の遭難には、刺客の背後に塞耳比亞との關係が無きかとは、何人にも當然起るべき疑問である。

兩刺客は何れも捕へられ、兇行の原因に就て嚴重なる糺問を受けなた。其中で短銃で目的を遂げたるプリンツプは曰く「余はベルグラードの一富商ミコ、シユカノヴイクより爆裂彈を貰ふた。また彼より金をも貰ふた。去れば余は大演習中に暗殺を實行せんとしたが不幸にして憲兵に妨げられて親王に近づくとも出來なんだ。然ども余は親王を暗殺する爲には、最早數週前から準備して居た。余等が斯く親王を暗殺したのは、若しも彼れが墺匈國の帝位に即くことあらば、塞耳比亞の運命がボスニヤ、ヘルツエゴビナと同一に陥るであらうと思ふが故だ」と。他の二人の刺客カブリノウイツチも亦白狀して左の如く言ふた。

「余は數週前にベルグラードの一珈琲店で新聞を見ると、六月末にフエルヂナンド親王がセラエウオーに來ると記載してある。で傍に居たる同志のプリンツプに其新聞を示し翌日ベルグラードの一公園に再會して國家の爲に身を犧牲にして、親王及其夫人を殺害することを約した。兩人は前に塞國陸軍の軍籍に身を置たとがある。で塞國參謀總長附陸軍少佐ミラン、プリビチエウイツチに爆裂彈を請ふた。當時少佐の紹介で、或る壯士に面會し、其人が、また兵器廠内に知友ある爲に其所より爆裂彈と六挺のブローニング式の短銃とを得た。同志は余等兩人の外に尚ほ四人ある。其等の同志は廿八日午後十時に、某パン屋に集つて、兇器を分配し、部署を定めて待ち受けた。

またボスニヤ州會議長も曰く「皇太子は短銃または爆彈を持てる十名以上の刺客に附き纒はれた。で、假令プリンツプの短銃を免かれ給ふとも數分間の後にはまた他の刺客は現はれたであらう。また幸ひに街路で生命を全ふし給ふとも、旅館で斃れ給ふたであらう。現に晩餐會の行はるゝ筈であつた卓の下に、時計仕懸の爆彈も裝置せられ、また寢室にも爆彈が裝置せられてあるのが發見せられた」と。

▲陰謀は何國ぞ？

犯人審問の結果、七月二日豫審判事は「今回の兇行が、陰謀であることは十分證明せられた。兩犯人は政治的目的並に塞耳比亞民黨の爲に行動したるものだ。殊にプリンツプの住宅で、金貨が二千クローネ發見せられたが、巴

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

密輸では、特別の任務に對しては、常に金貨で支拂ふのであるから、此の金貨の發見は最も怪しむべきことである。但し今日までの所では、陰謀が塞耳比亞で企てられたか否かは未だ明確で無い」と。

暗殺の陰謀が塞耳比亞で企てられたか否かゞ明白で無いとは豫審判事の報告であるも、疑惑は激しく塞耳比亞政府の要部に懸けられ、墺匈國の各新聞紙は、一齊に筆を揃へて塞耳比亞攻撃を始めた。すると、獨逸の新聞も之に和し「眞の犯罪人はベルグラードに在り。責む可きは塞耳比亞の政治家なり」と呼號し、薪に油を注ぐが如くに墺匈國民を煽動したから六月二十九日には、三百有餘の學生が一團となり、在維納の塞耳比亞公使館に押し寄せ、同國の國旗を卸して燒き棄てたるを首め、示威運動は連日連夜到る所に行はれた。

▲塞對墺の嚴談 墺匈國政府は、國論の沸騰に乘じて、ボスニヤと塞耳比亞との國境に多數の兵を配置して、漸く塞耳比亞を威嚇し、七月二十三日に至りて、愈大約左の如き嚴重なる要求を提出した。

一、塞國に於ける大塞耳比亞主義の運動を一切禁止し、且つ同主義の運動を標榜せる各協會を解散せしむる事

一、陰謀事件に關する裁判所の審問には墺匈國政府代表者を參加せしむる事

一、陰謀に關係したる文武官を罷免處罰すべく、且其處罰は墺匈國政府監督の下に之を行ふべき事

之に對して回答を二十四時間内に制限し、若し期限内に回答を得ざれば、墺匈國政府は自由行動を取るべしと通告した。暗殺事變の背後には、塞耳比亞の文武官が關係した事は、既に兩被告の口から洩れて居る。

然るに今また墺匈國政府の代表者を參加せしめて審問し、且つ塞國要部の文武官まで墺匈國政府監督の下に處罰させるといふのだ。斯うなつては、塞耳比亞の獨立が怪しくなる。是は勿論承諾する譯には行かぬ。

▲塞、墺、露、獨の開戰 殊に塞耳比亞の背後には、露西亞が居て、塞國の獨立を害さるゝことを坐視せぬばかりか、露國は墺匈國及獨逸に對しては他に重大の怨恨を有て居るので、塞國を助けて承諾させぬ。墺匈國もまた塞國が承諾せぬ場合には、開戰の覺悟で持ち出した嚴談である。其の背後には獨逸が煽動して居る。斯くて塞國は滿足なる回答を與へざりし故、七月二十五日墺匈國は塞耳比亞に對して宣戰を布告した。續いて三十日には早くも墺兵がダニユーブ河を渡つて塞國へ進入する樣になつて戰爭の幕は開いた。

旣に墺匈國と塞耳比亞との間に戰端が開かれると、塞國の後見役たる露西亞は、直に大動員令を全國に下し、之に對して墺匈國の同盟國なる獨逸が又大動員令を下しつゝ一面に露國の動員中止要求の最後通牒を發し、其の要求の容れられざるや、直に露國に對して宣戰を布告した。

▲英、佛、日の戰鬪加入 斯くて墺匈國と塞耳維との爭は一變して獨逸と露國との爭となつたが、愈露國が戈を取つて立つといふ事になれば、三國協商の自然の結果として、佛國も是非起たなくてはならぬ事になつた。そこで獨逸と佛國との戰爭となつたが、さて獨國として佛國を打つにはルグセンブルグ公國及白耳義國を通らなくては都合が惡い、然るに右二國は國際法で定められた永久中立國である。其兩國の中立をも犯して獨逸は佛國に侵入せんとした所でルグセンブルグは、日本の殆んど一郡程の弱國だから何等抵抗する力もなく、其儘泣き寢入りになつて仕舞つたが、白耳義國は小なりと雖も、多少の兵備はあり而かも根が勇敢なる國民であるから、獨逸の侵入に對して默つてゐない、國家としての獨立自主の機能を擁護する爲に獨逸に對して防戰し、今尙戰を續て居る。

偖白耳義が愈戰爭の渦中に投じた、處で英國だ。白耳義と英國とは僅かに一衣帶水である。白耳義の中立が犯され、剩さへ同國が獨逸の屬國とでもなつた日には、英本國の國防に甚だしい危險を生ずる事になる。英國としては是非共白國の安全を衞る爲にも戰はなくてはならぬ。そこで英國は白耳義の中立を保護する爲と自國の防衞の爲に、遂に兵を動すことになつたのである。

英國が動けば、其同盟國たる日本も亦東洋に於る英國の利益を擁護するために起たなくてはならず、加之日本としては廿年前の所謂遼東還附てふ問題も伴なつて居るので、とう〳〵日本も兵を動かすことになり火は遂に東洋にまで及んだ譯である。引續いて又伊太利も何でも兵を動かしさうだし、土耳古も、そんな噂さがあり、ルーマニヤ、ブルガリヤも何だか動きさう。といつたやうな次第で、セラボエの青年に依つて點火せられたる火は歐洲の大原野より世界の全面に飛火して御覽の通りの全世界の大火事大動亂、前古未曾有の大戰爭となつた次第である。

國勢一覽

▲一目瞭然各國國勢比較表

	面積	人口	現金所有高	歳出高	輸出入高	陸軍（平時）	同（戰時）	陸軍費	海軍費	海軍費一人ニ付キ	船舶	鐵道
日本	約二十六萬方哩	約七千萬人	三億七千萬圓	十一億七千萬圓	十一億四千萬圓	三十萬人	百萬人	九千八百萬圓	九千七百萬圓	一圓八十二錢	百三十五萬噸	七千哩
英國	一千一百萬方哩	四千五百萬人	三億八千萬圓	十七億五千萬圓	二百四十六億五千萬圓	十八萬人	（印度ヲ除ク）	二億七千萬圓	四億六千萬圓	九圓七十八錢	千九百八十七萬噸	二萬三千哩
露國	八百七十六萬方哩	一億六千四百萬人	十五億一千萬圓	六十億圓	二十六億圓	百五十萬人	四百萬人	五億三千萬圓	二億四千萬圓	一圓三十七錢	九十三萬噸	四萬三千哩
佛國	四百萬方哩	約四千萬人	五億八千萬圓	三十六億圓	五十八億三千萬圓	五十七萬人	二百五十萬人	三億三千萬圓	一億八千萬圓	五圓〇七錢	二百〇五萬噸	三萬哩
獨逸	百二十七萬方哩	六千五百萬人	六億七千萬圓	二十九億圓	九十四億三千萬圓	六十七萬人	三百萬人	三億九千萬圓	二億二千萬圓	三圓三十二錢	四百六十二萬噸	三萬七千哩
墺地利	二十六萬方哩	五千萬人	四億六千萬圓	二十四億圓	二十五億圓	四十二萬人	九十萬人		五千八百萬圓	一圓十二錢	九十萬噸	二萬四千哩
塞爾維	一萬八千方哩	三百萬人		一億圓	一億圓	三萬人	十九萬人			二圓三十四錢		五百七十七哩
伊太利	約三十萬方哩	三千五百萬人	四億二千萬圓	二十億圓	二十五億圓	三十萬人	七十五萬人	一億七千萬圓	一億二百萬圓	二圓九十錢	百三十九萬噸	一萬六千哩
白耳義	一萬一千方哩	七百五十萬人		六億圓	三十二億五千萬圓	四萬五千人	十八萬人			二十七萬噸	三千哩	

▲列國海軍完成艦艇比較（最近調査進水後二十年以下）

國名	戰艦 隻數	戰艦 總噸數	裝甲巡洋艦 隻數	裝甲巡洋艦 總噸數	裝甲海防艦 隻數	裝甲海防艦 總噸數	防護巡洋艦 隻數	防護巡洋艦 總噸數	水雷艇 隻數	水雷艇 總噸數	潛航艇 隻數	潛航艇 總噸數
英吉利	五七	九五四、八一〇	四二	五七六、七一〇	—	—	六四	三二八、八三〇	一六二	一〇九、〇八〇	六一	二四、八〇〇
米國	三〇	四七八、五六〇	一四	一八一、二六〇	四	一三、一二〇	一一	三七、九一〇	三三	二六、六五〇	二四	九、〇五〇
獨逸	三一	四八七、六五〇	一三	一八五、九九〇	二	八、三〇〇	三七	一三六、八八六	一三一	六九、七七八	二三	?
佛蘭西	二一	三二三、二六〇	二〇	二〇五、四二〇	—	—	九	四六、八四〇	七四	三三、一五〇	四八	二六、〇〇〇
日本	一五	二三七、〇〇〇	一四	一六七、七七〇	二	六、五四〇	一三	五七、六〇〇	四一	一八、五一〇	六	一、九〇〇
露西亞	八	一一〇、二〇〇	六	六四、九四〇	—	—	八	四九、八八〇	七三	三一、三一〇	二五	六、五五〇
伊太利	九	一一六、三八〇	九	七六、五四〇	—	—	五	一五、四七〇	八九	二二、七三〇	一九	五、四〇〇
墺匈國	一四	一六〇、〇一〇	二	一三、七二〇	—	—	二	一〇、五九〇	五四	一五、七二〇	六	一、七〇〇

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

◉戰爭人物略傳

英國皇帝

露國皇帝

白耳義皇帝

塞耳維王

獨逸皇帝

墺匈國皇帝

▲ニコラウイッチ大公 ニコライ、ニコラウイッチ大公は露西亞の總司令官である、本年五十八歳、千八百五十六年の御誕生で、現に陸軍大將として宣戰前まで彼得堡軍管區司令官の職に在せ給ひ近衞、第一、第十八、第二十二軍團を所轄させられた。今度露帝が大征討軍を起さるゝに當りて其總司令官の要職に當らせらるゝは誠に適任であらう。大公は身長六尺六七寸、巨漢ぞろひの露國軍隊中でも嶄然頭角を表はさせ給ふ。

▲ヤヌシケウイッチ中將 中將は參謀總長で現任前はニコライ陸軍大學校長であつた。隊附の經歷は極めて少く、多くは陸軍省に奉職した人である、隨つて頭腦は極めて明晰で幾分學者風のある俊才である、本年四十六歳であるから年齡上から云へば大露國全陸軍の參謀總長としては寧ろ若過ぎるやうな感がある。

▲スホムリーノフ將軍 騎兵出身の大將として一九一〇年以來陸軍大臣である、ストルキピン、ココフツオフ及び現ゴレムキンの三首相即ち三代の內閣に陸軍大臣を勤めて居る。革新時代の露國陸軍の刷新に與つたス將軍の功は誠に偉大なるものがある。議會は所要の金を出さない、而も一方からは佛蘭西が頻に同盟の義務を責めて來ると云ふ苦境に立つて能く露國陸軍兵員の增加、材料の改善特に野戰砲兵重砲兵等の改良、兵士の人格養成、愛國心の增長などに努めて能く帝意に副ひたるは一にス將軍非凡の才幹に歸せざるを得ぬ。

▲ジリヌスキー大將 久しく露國の參謀長であつたが本年三月十七日付を以て波蘭なるワルシヤワ總督兼ワルシヤワ軍管區司令官に轉職した。波蘭と云へば露國の內治上から言つても芬蘭に次で、最も警戒を要する處で、且一旦開戰となれば、獨逸に對抗する關門となるので平戰共に重要の地方である。

▲ル、ネ、ヴイヴイアニ 佛國の內閣議長であるヴイヴイアニ內閣は本年六月十三日を以て成立した、陸軍大臣としては聯合急進黨のメッシー氏であるが首相兼外相なるヴイヴイアニ氏は前々內閣に於る陸相であつて中々の陸軍通である佛國陸軍に在て軍人中の軍人と謳はるゝポー將軍と相擁して今時戰局の大立物である。

▲フレンチ將軍 今や佛國へ潮の如く攻め入らんとする獨軍を、散々に惱まして居る英の猛將軍、出征軍總司令官フレンチ元帥は、當年六十三歳、佛のジヨツフル將軍と同年齡である。南阿戰爭に騎兵團長として出征したときには、ボア人から「鬼」として懼れられたものだ。少年の頃には牧師となるべく敎育され、後、海軍に志し海軍少尉候補生として暫く海上生活をやつたが、二十三歳の時、再轉して陸軍の人となり、南阿の戰爭に大功を立て、今より八年前大將となり、昨年元帥に陞進した人である。

▲ジヨツフル將軍 佛軍總司令官たるジヨツフル將軍は、當年取つて六十三歳、普佛戰爭の時は少尉であつたが、非常な勇氣を現はして、大に衆人の注意を引いた。此將軍位頭の先から爪の先まで軍人的に出來上つてゐる人は稀で、我乃木大將の如く滅多に平服を着けたことは無く、軀は肥大で、鼻は低く眼は炯々としておまけに話をする時、齒をむき出すので甚だ矢禮な許であるが、佛人は將軍の顏を番犬的と

Digitized by Google
Original from
COLUMBIA UNIVERSITY

稱して居る。今や佛國四十年間の怨を晴すべき大責任を帶びて、此猛將軍は起つて居る。

▲バグラス大將　英國の參謀總長で陸相シーリー中佐は愛蘭自治問題のために引責挂冠し、參謀總長フレンチ元帥亦同時に辭職した、其結果首相アスキス君が陸軍大臣を兼任すると云ふ騒ぎであつたが參謀長だけは軍人を以て補した、即ちサー、チヤーレス、バグラス大將である、將軍歳正に六十四。阿富汗戰爭、南阿戰爭等に從軍の經歷あり又嘗ては印度軍團長であつた。

▲ヘツツエンドルフ將軍　墺國の參謀總長で一九一二年十二月八日に墺國陸軍首腦の交迭は突如として行はれフオン、シエムア元帥は參謀總長た、フオン、アウフエンベルヒ將軍は陸軍大臣たりしが無能の故を以て罷められ、新に監軍コンラツト、ヘツツエンドルフ將軍再び參謀總長に、クロバチン將軍新に陸相に任ぜられた。クロバチン將軍は久しく陸軍省第一局長として動員の事務に通曉せる人である。

▲モルトケ將軍　四十五年前の普佛戰爭に獨逸の參謀總長として終に三世ナポレオンをして巴里の將を爲さしめし人はヘルムート、モルトケ將軍であつた。今その將軍の甥に當る同じ名のモルトケ將軍が亦同じく參謀總長として、佛國に攻め入らんとして居るのは奇緣といふべしである。將軍は今年正に六七十歳、風采は餘り揚らず、性格は沈着で決して派手なことをやらぬが意思の強硬なことは素敵なもので獨逸陸軍の今日ある、此將軍に負ふ所多くカイゼル陛下の大の御氣に入りで其威望は實に隆々たるものである。

◯膠州灣問題

△日英新協約全文

一九一一年（明治四十四年）七月十三日倫敦に於て調印

日本國政府及大不列顛國政府は一九〇五年八月十二日の日英協約締結以來事態に重大なる變遷ありたるに顧み該協約を改訂し以て其變遷に適應せしむるは全局の鞏固安固に貢すべきことを信じ前記協約に代り之と同じく

（イ）東亞及印度の地域に於ける全局の平和を確保すること

（ロ）淸帝國の獨立及領土保全竝淸國に於ける列國の商工業に對する機會均等主義を確實にし以て淸國に於ける列國の共通利益を維持すること

（ハ）東亞及印度の地域に於ける兩締盟國の領土權を保持し竝該地域に於ける兩締盟國の特殊利益を防護することを目的とする左の條款を約定せり

第一條

日本國又は大不列顛國に於て本協約前文に記述せる權利及利益の中何れかが危殆に迫るものあるを認むる時は兩國政府は相互に充分に且隔意なく通告し其侵迫せられたる權利又は利益を擁護せんか爲に執るべき措置を協同に考量すべし

第二條

兩締盟國の一方が挑發することなくして一國若は數國より攻擊を受けたるに因り又は一國若くは數國の侵略的行動に因り該締盟國に於て本協約前文に記述せる其の領土權又は特殊利益を防護せんが爲交戰するに至りたるときは前記の攻擊又は侵略的行動が何れの地に於て發生するを問はず他の一方の締盟國は直に來りて其同盟國に援助を與へ協同戰鬪に當り講和も亦双方合意の上に於て之を爲すべし

第三條

兩締盟國は孰れも他の一方と協議を經ずして他國と本協約前文に記述せる目的を害すべき別約を爲さゞるべきことを約す

第四條

兩締盟國の一方が第三國と總括的仲裁々判條約を締結したる場合には本協約は該仲裁々判條約の有效に存續する限り右第三國と交戰するの義務を前記兩締盟國に負はしむることなかるべし

第五條

兩締盟國の一方が本協約中に規定する場合に際し他の一方に兵力的援助を與ふべき條件及該援助の實行方法は兩締盟國陸海軍當局者に於て協定すべく又該當局者は相互利害の問題に關し相互に充分に且つ隔意なく隨時協議すべし

第六條

本協約は調印の日より直に實施し十年間效力を有す右十年の終了に至る十二月前に兩締盟國の孰れよりも本協約を廢棄するの意思を通告せざるときは本協約は兩締盟國の一方が廢棄の意思を表示したる當日より一年の終了に至る迄引續き效力を有す然れども若右終了期日に至り同盟國の一方が現に交戰中なるときは本同盟は講和の成立に至る迄當然繼續すべし

千九百十一年七月十三日
倫敦に於て本書二通を作る

大不列顛國駐剳日本皇帝陛下の特命全權大使　加藤高明　㊞

大不列顛國皇帝陛下の外務大臣　イー、グレー　㊞

各地遊廓の設置運動

香川縣善通寺町の遊廓は市の西端に偏し交通不便の地にあつて師團所在地としては不景氣だからとて、最にも市の要部に移轉せんとしてゐる。

滋賀縣膳所町は折角遊廓の無い處なるに町の發展と風紀改良の爲とて設置運動起る。

富山縣魚津町は此程遊廓を市外に移轉させ風紀革新の緒に着いたのに、同町長は十萬圓の財源を失つたと稱し代りに藝妓屋を置かんとし富山日報之に發し、北陸政報之に反對してゐる。

飛驒國船津町では遊廓開町滿七年祝賀會を大々的に開かんとして町中騒いでゐる。

▲膠州灣

頃は明治三十年十一月一日、山東省袞州府の何でも緣日か何かであつたといふ通り掛つた獨逸生れで佛國天主教會に屬するヒックス、ジーグレルの二僧侶が暴徒に虐殺されました。一體西山東は水滸傳でお馴染の梁山伯の夢の跡で、人氣が荒くて排外心も強く極めて殺伐な人間の集まつて居る處。加之當時の山東巡撫李秉衡が四川省へ轉任の行掛の駄賃に煽動した形跡もあつた位で鼻息荒くつい大事になつたさて一方は獨逸である。日清戰爭後、支那の爲に我國に干渉し遼東半島を還附せしめたのを手初めとし、何がな東洋に手を延ばす口實もがなと、焦心燥慮の折柄である。得たり賢しと忽ち膠州灣占領を斷行した、かくて皇帝ハインリッヒ親王の極東艦隊司令官任命となり、「我權利を輕侮するものあらば汝が鐵拳を揮ひて之を膺懲せよ」との勅語を賜はつた。これが有名な拳固の勅語である。遂に翌明治三十一年二月の條約に依り膠州灣及び其附近を租借し多年の宿望を達した。談判の初めは如何にも宣教師事件のためらしく見せ掛けて親王の大兵到着と共に膠州灣頂戴の本音を吐いた。

膠州灣租借の條約に依れば獨逸は膠州灣の水面全部と灣口北方の半島（青島市街は此半島に在り）及び其對角半島の一部、灣內の諸島嶼を九十九個年間租借し該地域內の主權を行使するもので若し獨逸にして期限前に之を還附する時は支那は代地を與へ、且獨逸の投下せし經營費全部を償還する義務あり、名は永代租借なれど事實獨逸の領土と等しく取扱はれつゝある。又此租借地境界線に沿ひて內地へ五十キロメートルの地を劃し、警備區と名け其主權は支那に存するも支那軍隊は獨逸の承諾なくして其地域內に駐屯若くは行動するを得ざる條規もある。爾來獨逸は同處の經營に年々約六百萬圓を投じて來た。而して同政府が今日まで青島の經營に投じた經費の總額は約二億萬圓位である。山東省に勢力を扶植すべく鋭意し租借地の經營鐵道の敷設、礦山の採掘、商品販路の擴張等に力を盡し今や其勢力は山東全省を風靡して將に直隸、河南、安徽の各省に及ばんとし、經濟上も頗る優勢を占めて居る。

膠州灣と青島との關係は東京灣と東京市の如き物で、膠州灣に面した處に青島と稱する支那の町がある。獨逸の租借地は此の青島で獨逸政府の經營なる山東鐵道の終點になつて居る。彼の沿岸一帶の地は總て荒涼たる禿山で、海も濁つて居るが青島は獨逸の手に經營されて以來、茲に十五年、全く面目を一新し、日本から樹木を移植して盛んに植林を行つた爲めに、山は青々と街には櫻花が其の美容を誇ると云つた調子で、街衢整然として大厦高樓櫛比し、道路、水道、電燈、電話は勿論行政、司法、教育、衛生、造林等凡ての文明の粹と學理の精を萃め、青島に來る程の支那人をして獨逸の偉大と富強を感知せしめ、シカモ文明の利便を提供して人心收攬の術に努め居るのである。

青島に於ける獨逸の經濟的發展は、比年益す大なる成績を示した、最近一ケ年間の貿易總額約七千萬兩、純益約百萬馬克に達し、棉花の如きは年々米國より五六億馬克を輸入しつゝありしを、近年は之を山東に仰ぎ昨年の如きは八九萬擔を輸入し、將來益ゝ增大する見込あり。而して獨逸は近年濟南府に、官民合併の紡績會社を設立して此の方面にも活躍せんと試みつゝあつた

會費の納入

從來會費の納入は、爲替、切手、郵便集金等によりたるが以後はなるべく左の口座により拂込相成度し

振替東京二七〇七二番

東京市神田區美土代町三ノ三
廓清會本部
電話本局四九四〇番

會員の文書

雜誌及會費に關する書信等は便宜上すべて左の處へ宛てられ度し

東京市神田區今川小路一ノ三
伊藤秀吉方
廓清編輯所

大正三年九月十四日納本　一部定價金六錢
大正三年九月十五日發行（毎月一回十五日發行）

神田區今川小路一丁目三番地
編輯兼發行人　伊藤秀吉
神田區三河町一丁目十四番地
印刷人　小林照雄
神田區三河町一丁目十四番地
印刷所　丸利印刷所
神奈川縣川崎町砂子百三番地
發行所　廓清發行所

Digitized by Google
Original from COLUMBIA UNIVERSITY

James Stuart, Mr. and Mrs. H. J. Wilson, and Professor and Mrs. Sheldon Amos. A little later a very important recruit came, in the person of the Right Hon. James Stansfeld, who deliberately risked his political career by espousing so unpopular a cause, and who had the honour of leading it to victory by the repeal of the Acts in 1886.

The International Federation.

But long before that result was secured, the movement had broadened its base by becoming international. By 1874, Abolitionists had recognised that the citadel of the enemy was on the Continent, and that so long as their opponents could claim that the whole of Europe believed in Regulation victory was doubtful.

They decided to carry the war into the enemy's country. Mrs. Butler visited France, Italy, and Switzerland. She found that on every hand there was a confession of the failure of Regulation and that good and noble souls were labouring te undermine it. One result was the foundation of the British, Continental and General Federation (afterwards re-named the International Abolitionist Federation), with Mr. Stansfeld as President, Mrs. Butler and Mr. H. J. Wilson as Secretaries, and M. Aimé Humbert as its Continental correspondent.

The first International Congress of the Federation met at Geneva in 1877. It was said at the time to have been the largest Congress ever held in that city. Representatives of many nationalities attended it; and, after vigorous discussions and occasionally a Babel-like confusion of tongues, resolutions were passed and copies of them sent to all the Governments in Europe.

The White Slave Traffic.

A fresh impulse was given to the movement by the revelation (in 1880 and 1881) of the White Slave Traffic in Brussels and other Continental cities. Separate organizations were formed to fight the traffic, and this work is now in the veteran hands of Mr. W. A. Coote. Its leading workers were all trained in the Abolitionist School; and the International Convention for the Suppression of the Traffic is directly traceable to the labours of Josephine Butler and her associates.

Since the first International Congress in Geneva in 1877, similar Congresses have been held in Genoa (1880), The Hague (1883), London (1886), Geneva (1889), Brussels (1891), London (1898), Lyons (1901), Dresden (1904), Geneva (1908), Paris, (1913).

Principles of the Federation

The Federation is independent of party, creed, or race. It declares principles and entrusts the methods of their application to its national branches. It condemns all systems of regulating, tolerating or legalising vice as destructive of that sense of personal responsibility which is the foundation of morality. It protests against the idea that there are different standards of morality for the two sexes, and against burdening women only with the legal consequences of a mutual act.

Positively it holds that the simple fact of personal and private immorality is a matter for the conscience only, which, as experience has proved, cannot be made a legal offence; and that, in matters of sexual morality, the State should intervene for the punishment of (1) immoral acts accomplished or attempted against minors; (2) immoral action, accompanied by violence or fraud, against any person, irrespective of age or sex; (3) public indecency; (4) public provocation to debauchery; and (5) procuration.

The polestar of the Federation has always been that no human being—no matter how degraded—must ever be thought of as beyond the pale of humanity; and that consequently not even the commonest prostitute must be treated by the State as an outlaw or a chattel, excluded from the operation of the ordinary law. Such exclusion is the essence of slavery and of Regulation, and, as Dr. Bloch, the eminent Berlin specialist has shown, the Regulation of Vice by the State is a direct survival from pre-Christian civilizations in which prostitution and female slavery were almost synonymous terms.

Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY

THE PURITY

Published monthly at the Head Office of the Purity Society,
No. 3, Sanchome, Mitoshirocho, Kanda, Tokyo.

Vol. IV September, 1914 No. 9.

CONTENTS.

A Holy-war and Valuable Sacrifice. K. Ito.
Distinction Between the Consent and the Compulsion on the Sex problem. Prof. I. Abe.
A Study of One Hundred Prostitutes. Col. G. Yamamuro.
Moral Problem and Professional Education. S. Teshima.
The War and the National Education. K. Yamamoto.
The Europian War and the Appression of Living. Y. Takashima.
Boy-Criminals viewed from the Legal Standpoint. Dr. N. Toshima.
See the Fact that a Prostitute was Sentenced Innocent Editor.
The Spread of Christianisty in Far-East. Mourice Gregory.
The International Abolitionist Federation and its World-wide Crusade. Shield Editor.
Review of Reviews.

The International Abolitionist Federation and its World-Wide Crusade.

Few great causes have enlisted nobler bands of worker than that which is represented by the International Federation for the Abolition of the State Regulation of Vice. Its story, if fully told, would be the story of many devoted lives, among which one shines supreme—the life of Josephine Butler. In Professor Stuart's words, she "was one of the great people of the world. In character, in work done, in influence on others, she was among that few great people who have moulded the course of things. The world is different because she lived."

The C. D. Acts.

The greatest work of her life began in 1869. when the last of the three iniquitous Contagious Diseases Acts was passed by the British Parliament. These Acts introduced into certain military and naval towns in England and Ireland the methode in vogue on the Continent of registering prostitutes and compelling them to submit at short intervals to surgical examinations. Those who submitted were to all intents and purposed licensed by the police; while those who refused to submit were liable to imprisonment. The Acts placed the reputation of women and girls at the mercy of the police, from whose word appeal was made almost impossible. Rescue workers found that these Acts exercised a peculiarly hardening influence on the girls who were subject to them and who not seldom gloried in being "Queen's Women," as they styled themselves. By implication the Acts virtually legalised brothels, so long as they complied with the hygienic requirements of the police; and the soldiers and sailors in Queen Victoria's service were taught that the nation was ready to do its best to make vice physically safe.

The call came to Mrs. Butler through a group of medical men, who recognised that these Acts were an insult to womanhood, and that women must resist them. After a poignant inward struggle she devoted herself to the task.

Working men throughout the north of England were roused by her stirring appeals The Ladies National Association (which still exists) published a protest signed by Harriet Martineau, Florence Nightingale, and many of the foremost women of the time: and other organizations to secure the repeal of the Acts sprang up all over the country. By-elections were fought; and at them Mrs. Butler and her fellow-workers were more than once in peril of their lives at the hands of the ruffians who upheld the Acts for their own profit.

It would be impossible to name all who took part in the movement; among the most notable were Dr. J. B. Nevins, Sir Harcourt Johnstone, Professor

Digitized by Google Original from COLUMBIA UNIVERSITY